

日本醫學雜誌

第 16 卷 第 3 号

昭和 45 年 9 月 30 日發行

原 著

坪井信道塾の研修記録としての前田信輔筆

- 「日習堂医按」……………緒方 富雄…(1)
吉益東洞の天命説をめぐって……………大塚 敬節…(21)
江戸時代の精神病学における一本堂
——行余医言卷五——……………山田 光胤…(34)
種痘法の移入と弘前藩の態度……………松木 明知…(44)
「胡地養生考」と壊血病……………松木 明知…(51)
鷗外の史伝「洪江抽齋」の校勘記(完)……………松木 明…(55)

資 料

- 堀内文書目録稿……………(57)
三宅 秀回顧談……………(68)
例会記事……………(76)
雜 報……………(81)
-

通 卷 第 1381 号

日 本 医 史 学 会

東京都文京区本郷2~1~1
順天堂大学医学部医史学研究室内
振替口座・東京15250番
電話 (813) 3111 内線 544

JAPANESE MEDICAL JOURNAL

日本醫事新報

臨床医家と共に前進する週刊医学雑誌！

〈内 容〉

毎週土曜日発行
B5判 200余頁

「学説」 「学会印象記」 「カラー・グラフ」 「ニュース」
「MEDICAL・ESSAY」 「時論」 「学会案内」 「学位授与」
「人」 「一週一話」 「私の考え方」 「私の処方」 「質疑応答」
「閑窓夜話」 「お茶水だより」 「医事案内」 その他

〈定 価〉

1 部 125円 (送料18円)
3 カ月分 1,600円 (送 料 共)
6 カ月分 3,200円 (送 料 共)
1 カ年分 6,300円 (送 料 共)

カラーグラフ別刷集 〈好評発売中〉

皮膚疾患100例

千葉大学名誉教授 竹内 勝
定価1500円 千共 B5判 112頁

血液像と骨髓像

東京医科歯科大学教授小宮正文
定価 700円 千共 B5判 46頁

胃カメラ診断

日本大学教授 有賀桃三
定価 500円 千共 B5判 30頁

日本医事新報社

〒101-91 東京都千代田区神田駿河台2-9
電話 (292) 1551 (大代表)・振替東京25171

坪井信道塾の研修記録としての 前田信輔筆「日習堂医按」

緒 方 富 雄

“Nishindo I-an” by Shinsuke Maeda, 1848, a Record of
Clinical Studies at Shindo Tsuboi's School

Tomio OGATA

一

東京大学付属図書館に前田信輔(一八二一—一九〇二)自筆の「客窓漫筆」(土肥三三〇)のあることは、さきに報告した(一)。そして、そのなかにある「日習堂医按」はとりわけ重要であることを指摘し、これについては別に発表すると書いた。この報告は、その約束をはたすために書いたものである。

二

「日習堂」は、坪井信道(一七九五—一八四八)の塾の名で、江戸深川冬木町にあった。それよりさき、ちかくの上木場三好町にあって、「南懷堂」といったのを、天保三年(一八三二)冬木町に新築してうつったのである。「日習堂」はそのときからの塾名である。

前田信輔の伝は、前報に簡単に書いたもので、ここにはくりかえさないが、鹿兒島藩の藩医になった人で、坪井信道の門に入ったのはいつかあきらかでないが、この「医按」の書かれた嘉永元年（一八四八）には塾におり、あくる二年には長崎にうつった。

坪井塾では、信道は原則として「朝講」といって、毎朝塾生をあつめて、講義をしたり、塾生の勉学の指導をした。このことは、塾則にも出ており、信道のてがみなどからもわかっているが、どのような形式でおこなわれたかまではわかっていない。

「日習堂医按」もこの塾での医学教育活動の一端を前田信輔が記録したものであるが、これが「朝講」とどのようにみあっていたものか、はっきりしない。

まずこの資料の紹介からはじめたい。

三

「日習堂医按」は、二十枚三十九面にわたる、かなりながい記録である。その構成は、欄外の記入などを考慮に入れて考えると、つぎのようになっている。

嘉永元年（一八四八）五月十三日からはじめて、五月には十八、二十三、二十八日の四回、六月には三、八、十三、十八、二十三、二十八の六回、計十回の、毎回ほとんどおなじ形式の記録である。回と回との間隔をみると、いわゆる「三・八の日」に五日ごとに規則正しくおこなわれているから、当時の正規の行事であったとおもわれる。

毎回の記録は、最初に、患者の性別、年齢をあげ、現症の経過をのべ、患者をみた医師の簡単な所見でむすんだ部分があり、ついで、大体、病名、原因、予後、治方、摂生の順で記述がある。この部分は、毎回二通りあるのが原則で、それぞれのおわりに「何某案」と書いてある。形式からいえば、この「何某」が「病名」以下の各項を書いて「案」としたものであることがわかる。

このほか上段欄外に、記入がある。その内容は種々である。各回の日付は、信輔の記入であるが、ほかに本文の評点、あるいは批評がある。左にかかせる本文では、これらの欄外の記入は、便宜上本文のなかへカッコでかこんで一行をとって入れてある。原文には原則として句読点はない。

日習堂医按
嘉永元年戊申五月
十三日肇業

一男子三十歳。天賦壯実多血。平日酒ヲ好ミ肉ヲ嗜ム。五月上旬雨ヲ冒シ近郷ニ歩行。帰路悪寒頭痛。夜ニ入り家ニ帰ル。俄ニ壯熱ヲ発シ、四肢関節ノ痛髑クカ如ク、右胸墮痛。頻リニ咳嗽シ、煩燥詰語。大渴引飲。小便赤淡。大便ハ一日一行。其後秘閉ス。脈數急洪大。舌上微ニ白苔有リ。

(甲)〔病名の行の欄外に〕

病名 僂麻實私様胸膜焮衝

原因 按。天資多血。年紀壯盛而常ニ酒肉ヲ嗜ム者必血液ノ運營過度ニノ常ヲ失ス。如此ノ人素ヨリ此因ヲ有ス。動モスレハ発セント欲ス。雨中歩行忽氣候ノ変ニ感触ス。是レ疾病ノ由テ発スル所以ナラン。

預後 此症肺感焮衝ニ変シ易キヲ以テ、慎テ忽ニス可カラス。焮衝劇甚ニ至ト雖モ、治療不怠、宜ヲ得ハ、則全ク健康ニ復ス可シ。(総テ佳也)〔治法の行の欄外に〕

治法 第一、其啓発ノ因ヲ除キ、消焮法ヲ行フヲ要ス。

緩和清凉劑 苧根ニ接骨花ニ硝石四 葵花一 精麦ニ桔梗ニ蒲公英ニ甘草五

鎮痙散 ミンテリ精 刺絡ハ胸部ニ於テ七八条ノ水蛭或ハ緩和巴布、緩和キリストル等ヲ施スヘシ。

撰生 寒冷及ヒ熱性ノ飲料、酷厲粘稠ノ食物、或患者ヲメ寒冷ニ触レシムルヲ禁ス。第一淡薄滋養ノ食品少許ヲ与フ可シ。

市原政人案

(丁)〔病名の行の欄外に〕

病名 熾盛熱挾肺焮衝様感触

原因 夫酒肉者、厚梁粘膩之品、多血家固非所宜。而平日嗜之。則自使血液濁濁、而腸胃間亦不能無污穢之難滯。今更当夏熱之時、冒雨而行、寒暖驟變廢理、為之閉塞諸排泄機皆為澁滯、血液沸騰、遂誘発諸患焉。

預後 此症初起孟浪投劑病毒失分離機。則必陷肺厥衝、荏再不愈。遂結膿或骨蒸灼熱。或盜汗淋漓或咯血糝糊。終為依卜顏不免鬼錄者往々有之。不可忽諸焉。

治法 先刺右臂尺沢、以瀉血六_ツ。或施蟻鍼於右胸、或顛顛、或高頭。安臥朝夕施脚湯法。或醋一味蘸布以貼頭。且以大麥煎加湯泡

甘草為飲料。時々行緩和灌腸法。与以遏爾託根_{四錢}淨硝石_{一錢五分}屋施蔑兒_{四錢}調勻一以開發蒸氣閉塞一以清肅內熱熨灼一以減損。血液沸騰一以導泄污穢壅滯。保護服藥尙無怠、則諸患水積。不可旋踵焉。

撰生 居室清潔。食餌淡薄。衣服適宜。務避濕氣。

拙案

(五月十八日、第二)〔一女子十八歳の行の欄外に〕

一女子十八歳。天資脆弱。常ニ一室ニ坐ノ紡績ヲ事トス。頃日母ノ喪ニ居テ、日夜悲泣ノ、忘ル能ハス。五月十日蚤起微々惡寒ヲ覺ユ。頭鈍痛圧スカ如ク、午後愈々甚シク、終ニ暮ニ臥ス。午後食進マス。日晡發熱ス。同月十六日予始テ之ヲ診ス。脈細數不整。肌熱如燠。皮膚乾燥シ、舌振搖微シク黃胎アリ。小便乏少。大便水瀉毎日二三行。腰脚微痛怠惰。起テハ頭旋シ、振々トノ地ニ擲ント欲シ、連夜不寐。時々詰語。乾嘔ノ時ニ粘液少許ヲ吐ス。

(甲)〔病名の行の欄外に〕

病名 粘液様神經熱

原因 天資脆弱。是レ素因ニノ、憂傷ハ誘因ナリ。

治方 水楊梅 繡艸根 亜兒尼加根_{各一錢} 白芷五分 甘艸一分 右沸湯五十錢ヲ以テ泡出シ、濾過シテ沙列布漿一_弓ヲ加フ。

散劑 龍腦_{二瓦} 阿芙蓉_{一瓦半} 亜刺比亞護謨_{三分} 白糖_{二分} 右分テ十包トナシ、一晝夜ニ五包用ユ。

預後 医薬撰生宜シキヲ得スレハ腦、肺、腸、愾衝ニ陥ルノ患アラン。 兩角壯平案

撰生 甘和消化シ易キ飲食ヲ用ヒ、病室ヲ淨清シ、慎テ患者ヲ直ニ外寒ニ触レシムル_ト勿レ。

(丙)〔病名の行の欄外に〕

病名 索蒲爾刺列様神經熱

病因 天資脆弱ニノ、一室ニ籠居シ、紡績ヲ事トシテ身体ヲ運動セス。今又母ノ喪ニ居リ、日夜悲泣、情思ヲ疲労スルニ因テ、飲食

消化ノ機其常ヲ失フ。此其素因ニノ、蚤起冷氣ニ觸冒シテ蒸氣壅閉スルハ此其誘因ナリ。

預後 血液焯解、遂ニ腐敗熱ニ陥ラン_トヲ恐ル。

治方 舌上微ニ黃胎アリ。乾嘔時ニ粘液少許ヲ吐スルハ、汚物上行ノ確兆。然レ今頭旋振々トノ地ニ擲ント欲シ、連夜不寐時ニ謔

語等ノ証、此レ血行頭腦ニ逼迫ノ為ス所、固ヨリ直ニ吐劑ヲ施ス可キニ非ス。第一蒸氣ヲ發泄シ、血行ノ逼迫ヲ静定シ、腸胃ノ汚物ヲ一掃シ、后チ衰弱ヲ升提スルヲ緊要トス。

蒲公英根 亞爾託根各一 加密列ニ橙皮三 甘草少

右煎服ス、或ハ脚浴法ヲ行フ。夜間一時半毎ニ阿芙蓉一匁 麝香三匁 龍腦一匁半 白糖一錢 右六裹ニ分チ、服シテ血行逼迫ヲ静定シ。

吐根三分五リヲ一時ニ頓服シ、快吐ヲ得テ止ム。且ツ漿粉ノ灌腸法ヲ行フ。其后チ左方ヲ施ス。

亞爾尼加根ニ可 緬草三可 亞刺比亞護謨漿半可 鹿角精半可 橙皮丁幾一可 右二日ノ量トス。砥劑 亞刺比亞護謨漿 地亞格日温各半可 攝生 病床ヲ清潔ニシ、宜ク新氣ヲ引クヘシ。肉麵及ヒ難化ノ物件ヲ禁ス。宜ク新鮮食物ヲ要ス。 拙案

(五月二十二日第二)〔右ノ諸藥ヲ……の行の欄外に〕

右ノ諸藥ヲ用ユルノ間、諸症愈増進シ、二十一日ニ至ル。病第十日 脈細數ニメ倫次ナク、舌卷縮メ乾燥シ、黒痂ヲ結ヒ、絶テ出ス可能ハス。言語弁ス可カラス。精神全ク昏愼、毫モ人事ヲ省セス。耳聞ク所ナク、目親ル処ナシ。撮空擦衣四支唇顎時々搐掣シ、大小便失禁。皮膚枯燥、目陷リ、鼻尖リ、鼻孔煤黒、額上粘汗ヲ出シ、嘔々トメ譫語シ、數日不寐。腹中虚滿時々鳴動ス。脈一ミニユートニ一二二十動ヲ得。

(甲)〔預後の行の欄外に〕

預後 此症甚タ危峻ノ極ニメ、三四日ヲ待テ諸症減却セサレハ不治。療法ハ下利ヲ去リ、腐敗ヲ防ニ在リ。

治方 亞爾尼加根ニ可 緬草ニ可

右沸湯ニ淹シ八匁ヲ取り後ノ藥劑ヲ加フ。

亞刺比亞護謨漿 主露各半可

散劑 麻香六匁 龍腦三匁 阿芙蓉一匁 葛粉三分

右調停六包ニ分チ一時半毎ニ一包ヲ服セシム。

幾那末半可

水一合ニ浸シ滓ヲ去リ、白糖適宜ヲ濾和シ、収斂亞的爾十五滴ヲ加へ、時々之ヲ用ユ。 石井習齋案
緩和灌腸、沙列布、雞子黃、麻香、阿片ヲ以テ製シ施ス。」

(丙)〔預後の行の欄外に〕

預後 血液炸崩。恐ラクハ死期且タニ在リ。

治法 本文ノ諸症此レ即チ纖維維諸管衰弊シ、括約衛固ノ元力ヲ失シ、諸液炸崩死ニ瀕スルノ候トス。然レ衝動防腐ノ藥ヲ用ユル時ハ、垂絶ノ元運氣ヲ挽回スルヲアラン。

幾那四錢 亞爾尼加根六錢 緬草三錢

右沸湯ニ淹レ、濾テ百三十錢ヲ取り、後藥ヲ加フ。

橙皮舍利別八錢 亞的爾二十滴 龍腦二凡由刺比亞藥ヲ以テ溶解セル者半時毎ニ一茶碗ヲ服ス。臨機応変或後服ヲ停メ或ハ後服ヲ促ス。此レヲ一昼夜ノ量トス。

散藥 阿片液一半凡 麻香六凡 龍腦三凡 白糖一錢

右六包ニナシ一昼夜ニ服ス。

又沙列布末一凡 八凡ノ熱湯ヲ灌キ、溶解スル者ニ麻香六凡ヲ加ヘ、灌腸法ヲ施ス。

飲料 鹿角屑一凡

右煎シ濾過メ二凡ヲ取り、白糖二凡ヲ加ヘ、時々飲服セシム。

(五月廿八日第三)〔廿一日の行の欄外に〕

拙案

廿一日病^ノ第^二日晚ニ向テ煩躁甚シク戾牌ニ至ル。此時患者稍々安静ニノ眠ルカ如シ。小便一行三合余^{此ニ至ルヤテ如此多量ヲ得シ}。其後再ヒ安眠^ノ天明ニ至ル。其間全身津然^ノ汗出。脈始テ緩徐。下利昨日午後一行。其后下利セス。小便中許多ノ白涎ヲ生ス。精神モ稍々醒覺スルニ似タリ。舌上始メテ潤ヒ、黒胎三分ノ一ヲ減シ、耳目ノ用モ始メテ少シク復スルヲ覺フ。」

(甲)〔治方の行の欄外に〕

治方 全身津然ト^ノ汗出、小便中許多ノ白涎ヲ生スル等ノ諸症、皆吉利濟ヲ得ルノ確兆ナリ。嗚呼万死ヲ出テ一線ノ生路ヲ得ルハ、元ヨリナチュールノ然ラシムル所ナリトイヘ^凡、醫藥ノ助アラسنハ豈病毒分利スヘキ理アラシヤ。故ニ此ヲナチュールニ歸セス^メ、此ノ醫藥ノ効ニ歸ス。且此際孟浪劑ヲ投スレハ、又生路ヲ遮ル^ル性々アリ。宜ク注意スヘシ。治方仍揮發強壯藥ヲ專要トス。

(可托)〔治方の節の後半の欄外に〕

幾那 緬草根各三凡 水楊梅根半凡 沸湯ニ泡シ、濾メ八凡ヲ取り後味ヲ加フ。

越粟失兒赫篤立沃利一凡 亞刺比亞護謨半凡

右一昼夜ノ量トス。

飲料 沙列布煎時々飲マシム。頗会ニ仍発泡膏ヲ帖ス。」

(六月三日第一) (一男子……の行の欄外に)

拙案

一男子間日熱ヲ患フ。第三発ニノ医者此ニ截瘧方ヲ与ヘ、爾後発作ヲ免ル居ルコト二三日。右胸下刺痛。時々微熱ヲ発シ時ニ乾嘔シ、或ハ少シク苦味ノ粘液ヲ吐ス。胸下ノ痛ミ漸ク増進シ、之ニ触レハ痛堪フ可カラス。其部稍々腫起シ、微ニ赤色ヲ見ハシ、局部ノ熱有リ。嘔氣不止。藥食稍々過クル時ハ即吐出ス。大便秘閉。小便赤淡。頭痛シ、眼中微ニ黄色ヲ見ハス。脈緊數。皮膚乾燥。舌黃胎、常ニ苦味ヲ覺フ。右ノ如キコト已ニ五六日、來テ治ヲ請フ。

病名 間歇熱後肝厥衝

原因 素因 天稟胆液質
誘因 病毒転移

治方 半身浴施シ難キヲ以テ、脚湯ヲ施スコト數回。右臂ニ刺絡シテ十二号ノ血ヲ瀉シ、肝部ニ水蛭二十条ヲ貼ス。

緩和蒸劑 葵根三錢 葵葉二錢 水適宜ニ煎シ出シテ微溫度ニテ施ス蒸劑ハ后冷ノ恐アリ。葛布尤可ナラン。

煎劑 接花 蒲公英 大麦 乾蒲桃各二

硝石二分 甘草五

右水一合半煮テ一合ヲ取り、温服ス。

日ニ三貼或五貼 嘔氣有テ中和塩ニ塔サル者ハ硝石ヲ去リ或ハ沙列布煎、護膜藥、サードメルキ、ノ類ヲ与フヘシ。

飲劑 橙汁二錢 ソイクル一錢 水五十錢許其酸
水口ニ適スヘシ

右少許ツツ頻々服用ス。其冷温ハ患者ノ意ニ任スヘシ。

預後 硬結化膿ニ陥リ難治或ハ間歇熱再発可治スルノ恐アリ。然氏上ノ清涼滋潤ノ品及ヒ瀉血等ニ由テ諸症減退スル者ハ、平康ニ復スル多日ヲ要セス。良能ノ向フ所ヲ察シ治ヲ施スヘシ。

撰生 患者ヲ安靜ニ平臥セシメ、輕被シ、病室ヲ清潔ニシ、稀薄滋潤ノ飲液ヲ与フヘシ。」

病名 間歇熱後肝厥衝

坪井信良案

病因 間日熱ヲ得ルモノハ、星ヲ戴テ行キ、或ハ月ヲ帯テ歸リ、一切胆液質ノ人濕濡ノ大氣ニ触冒スルノ致ス所ナリ。今又截瘧方ヲ処スルコト太タ早キヲ以テ、熱勢抑遏セラレ、胆液沸騰シ、肝厥衝ヲ為スモノナリ。

預後 肝ノ硬結腫トナリ、若クハ膿潰シ、近傍ノ部分愈着シ、或ハ稀ニ壞疽ニ變スルアリ。危險トイヘ氏、治方の切ナル時ハ健康ニ復スヘシ。

治方 発因ヲ除キ、厥衝ヲ防クニ在リ。

右臂尺沢ヲ刺絡シテ血八ツヲ瀉ス。肝部ニ緩和器布ヲ施シ、且ツ緩和吉利的児ヲ行フヲ要ス。蜀葵各三錢 蜂蜜八錢 瀉利塩一錢 水二合五勺

煎劑 苜蓿根 葵根 接花 蒲公英 甘扁桃各二 硝石二分 甘草五

散劑 酒石酸五瓦 マク子シア十瓦

右六包トナシ、二時半毎ニ一包ヲ与フ。

又 加羅蔑児三瓦 葛粉五分 白糖五分 ヒオシアムスエキス十二瓦

右六包ニ分チ三包ヲ一日ノ服量トス。

飲料 扁桃乳ヲ与フ製法瀉利塩一錢瀉利塩論ニ出ツ

撰生 酒肉麵酪等、一切熱性及ヒ寒冷ノ飲料酷厲ノ食物ヲ禁ス。淡薄滋養ノ食品少許ヲ与フ。」

拙按

(六月八日第二)〔右ノ治方……の行の欄外に〕

右ノ治方ヲ処スルヲ七日。肝部ノ腫起依然トノ減セス。劇痛去リ、手ニテ輕ク之ヲ按スレハ、其中央ニ方テ稍々軟ナルヲ覺フ。昨夜盜汗襦衣ヲ沾ホシ、時々乾咳ヲ発シ、微ニ肌熱アリ。胸部ノ熱他部ニ比スレハ稍々多シ。脈稍々數ニノ洪大ナラス。嘔逆稍々減シ、小便溼濁。大便、舌上前ニ同シ。食不進、微渴有リ。右胸微痛ヲ覺フ。

預後 治術粗暴ナラス、病毒排除ノ道路ヲ妨碍スルヲナク、衰弱腐敗ヲ防禦シ得ハ、平康ニ復ス。

治方 肝部腫起中央ニ方テ稍々軟ナルヲ覺フハ、是レ全ク肝ノ上面既ニ醱膿セシナラン。千万謹慎ヲ加ヘ、能ク膿管ヲ觀察シ、披針ヲ以テ破開シ、爾後メイチャルヲサシヲキ、膿液ヲ排除スルヲ専務トセン。後方ヲ処ス。

鎮嘔散 緩和吉利的児

患部ノ周圍ニ亞爾託膏 水銀膏各二ツ 右調勻シ、毎日豆大ヲ取り摩擦スルヲ二次。

煎劑 依蘭苔一 麥門冬一 橙皮二 茅根蒲公英各一 精製礮砂五 甘草五

兩胛腸ニ芥子泥ヲ貼ス

飲料 亞刺比亞漿半ツ 桂露一ツ 龍腦四ツ 沙列布煎 適宜ニ和シ飲下スカロメルニ氏ヲ加フ

平恣周輔案

(治方中カロメルヲ見ス。遺憾ト云フヘシ。他ハ太可)〔治方部の後半に〕

預後 胸下ノ刺痛去リ、嘔逆モ亦減シ、小便溼濁等ノ症ハ劇症稍々減スルノ微ナリ。然レ肝部ノ腫起依然トモ其中央ニ方テ軟ナル者ハ、既ニ醱膿ノ微ナリ。宜ク患部ニ披針ヲ入レ、破開スヘシ。然ラサレハ、遂ニ潰膿シ、近圍ヲ侵蝕シ、肺、腹ニ及ヒ、肺膿鼓

脹黃胆水腫等ニ陥リ、死ヲ免レサルコトアリ。

治方

(可)〔前劑の行の欄外に〕

煎劑 茆根ニ蒲公英ニ蜀葵根ニ角屑ニ蘭苔ニ孕鹼四甘五

(可)〔丸藥の行の欄外に〕

丸藥 蒲公英エキス二分 蜀羊泉エキス一分五厘 カロメル一匁半 三包ニ分チ一日ニ服ス。

(可)〔蒸劑の行の欄外に〕

蒸劑 葵根 葵葉 大麦 苦蕒各一錢

右患部ヲ煎ス。

(此方可)〔灌腸法の行の欄外に〕

灌腸法 麻那二錢 蜂密八錢 瀉利塩三錢 葵根二錢

右水ニ合半ヲ以テ二合ニ煎シ、滓ヲ去リ用ユ。

(可)〔散劑の行の欄外に〕

散劑代ヘ用ユ 加呂蔑兒二匁半 龍腦二匁 金硫黃十匁 アラヒヤコム五分 沙糖六分 右五包トシ、大麦煎汁ヲ以テ一日ニ服尽ス。

(六月十三日)〔一男子……の行の欄外に〕

一男子暑月炎熱ヲ冒シ旅行ス。薄暮客舎ニ投シ、浴湯酒食終テ涼ヲ納メ、少時櫛端ニ仮寐ス。已ニノ胃部疼痛ニ驚キ覺ム。全腹硬滿

胃痛益々甚シク、吐セント欲シテ吐セス。大小便共ニ通セス。加之頭痛、眩暈、四支怠惰、尿転煩悶、脈沈ニノ緊、舌上黃胎。渴ノ

水ヲ飲ム。飲メハ直ニ吐ス。夜半ニ至テ諸症益々甚シ、竟ニ医ヲ請テ治ヲ求ム。

病名 乾霍乱

病因 素因天發多血胆ヲ質
誘因炎熱後寒邪閉塞

預後 此症益々劇甚ニ至ルキハ、甚タ危シ。左ノ吐劑浣腸法等ニ由テ其毒ヲ泄除シ尽シ、諸症減退セハ、日ナラスノ健康ニ復スヘ

シ。或ハ胆汁、熱腸、胃攣衝、肝藏攣衝及ヒ腐敗熱等ニ転敗スルノ恐アラン。宜シク良能ノ向フ所ニ随テ、不怠治術ヲ施スヘシ。

治方 第一胃腸ノ穢物ヲ泄除スルヲ先務トス。

吐劑 吐根三分 吐酒石二厘

右調^二飲液少許ヲ以テ送下シ、嘔氣ヲ催スニ及テ微温湯大量ヲ与ヘ、愈々吐ヲ誘発シ、尽ク其毒ヲ泄除セシムヘシ。

(飲劑) 阿芙蓉液十五滴 水五十錢 能ク混シ時々与フヘシ。吐後痛止ム後ハ阿芙蓉ヲ与ヘサルヲ佳トス)〔欄外に〕

煎劑 接花ニ 大麦ニ 茛根ニ 硝石三分 蒲公英ニ 甘艸五 水壹合半煎テ一合ヲ取り温服ス。一日ニ三貼。

吉利私的兒 葵根三錢 茴香一錢 水二合 煮テ一合半ヲ取り、蜂蜜八錢 高利塩一錢 護謨一錢ヲ加フ。

顛顛ニ水蛙六条ヲ貼シ、脚湯及ヒ胃部ニ緩和蒸劑 葵根三錢 葵葉二錢ヲ施スヘシ

穢物吐シ尽スト雖モ、嘔氣猶止マサルキハ、橙汁二錢 ソイクル一錢 水一合一合 及ヒ鎮嘔散ヲ与フ。

嘔吐已ニ止ミ諸症漸ク減セハ、緩和ノ健胃強壯劑ニ依蘭苔等ヲ加ヘ、煎劑トメ与フ。飲劑ニハ護謨漿五十錢ニ桂露二錢 茴香水一錢ヲ加ヘ与フヘシ。

摂生 宜ク病室ヲ清潔ニシ、稀薄滋潤ノ飲食ヲ与ヘ、酷厲熱性ノ品ヲ禁シ、患者ヲシテ安臥セシムヘシ。 市原政人案

病名 乾霍亂

病因 胆汁質

誘因 炎天旅行 酒食シテ涼ヲ取飯糰シ、蒸氣閉塞胆液剋勵トナル。

預後 腸中剋厲胆汁久シク壅滯スル時ハ、刺戟慄慄ニモ、動モスレハ胃斂衝ヲ発シ、搐掣痙攣、脈數無倫、或ハ結代シ、四肢厥冷、

吃逆、冷汗等ノ大險症蜂起シ、終ニ壞疽ニ變シ死ス。

治方

吐劑 吐根三分 吐酒石二厘

右調勻シ、白湯ニテ快吐ヲ得ルヲ要ス。

葛布 葵根三錢 葵葉二錢 右細末トナシ、醃醋適宜ヲ以テ泥ノ如クシ、微ク温メ布ニ蘸シ、胃部ニ施ス。或ハ芥子泥貼ス。

煎劑 暹爾託根 大麦 甘扁桃各一 沙列布 橙皮各三 甘艸五

右水一合半ヲ以テ一合ニ煎シ、一日ニ三貼五貼ヲ服ス。吐後トイヘハ僅嘔氣有ルトキハ恐クハ此甘粘リ菜ニ糖ヘス。後方ヲ用ユヘシ。

亞爾託 芦根 蒲公英各二錢 甘艸一分

右水適宜ニテ煎シ、八^勺ヲ取り、硝石五分ヲ溶化シ服セシム。

吉利私的兒 葵根四錢 水三合ヲ以テ煎シ、一合半ヲ取り、蜂蜜八錢 亞麻子油八錢ヲ加フ。

飲劑 覆盆子舍利別 亞刺比亞護謨各半^勺 水六十錢 白糖二^勺 病者ノ意ニ任セ服セシム。

摂生 一切慄慄熱烈ノ飲劑及ヒ消化シ難キ物件ヲ禁ス。米麦ノ粘汁或ハ薄キ肉美汁ヲ与ヘ服セシム。 拙案

(六月十八日)〔一男子五十歳……の行の欄外に〕

一男子五十歳。天資壯夷。二十年來陰癰ヲ患フ。客冬下利ヲ患フル。一月余。爾後陰癰頓ニ治シ、二十年ノ宿痾一朝ニノヲ免レ、心中甚タ之ヲ喜ブ。今春三月一時假麻質斯熱ノ輕症ニ感シ、頭痛及ヒ四肢關節疼痛ス。藥ヲ服シ調護數日故ニ復ス。其後絶ヘス頭重ヲ覺ヘ、時々頭眩ヲ苦ム。医ヲ換フル。數輩。依然トメ治セズ。八九月ニ至リ神思昏々、日夜眠ヲ嗜ム。飲食二便、常ニ異ナル。無シ。脈稍々遲ニシ沈実有力。十月朔日來テ治ヲ請フ。

病名 癰ノ内陷毒ヨリ來ル腦内血ノ集積

病因 天資壯夷多血
誘因 癰毒駁移

預後 此症恐ラクハ卒仆ノ前兆タラン。治法調護宜ヲ得サル時ハ卒仆ニ陥ル。或ハ狂癲聖般偈等ヲ發セン。恐懼スヘキ一症タリ。輕忽ニスヘカラス。若シ左ノ諸方法ヲ施用シテ久時諸症依然トメ退カス、又進マサル時ハ、一奇症タリ。或ハ試ムルニ驅蟲劑ヲ以テス。

治法 左右ノ尺沢ニテ十二寸ノ血ヲ瀉ス。兩顳顛蟻針八条ツツ施ス。陰囊ノ全圍ニ「アウテンリイト膏ヲ摻擦シ、或ハ発泡膏ヲ貼シ、常ニフラネルノ棍ヲ着ケシメ、陰囊ヲ温煦ニ保ツヘシ。

(放血後ノ景況ニ随ヒ、刺絡二三回ニ及ハサルヲ得ス)〔治法の部の欄外に〕

肩胛間アウテンリイト膏ヲ塗擦シ芥子脚浴ヲ行フ。

(発泡ノ速ナルニ如カス)〔右の行の欄外に〕

煎劑 土茯苓三錢 蜀羊泉 茄根各三錢 霸王塩三分 橙皮三分 甘艸一分 水四合半ヲ以テ三合ニ煎シ一日ノ量トス。

粉藥 純精酒石三分 朴屈福烏篤華爾斯六厘

右研和分テ三包トス。

又 加呂蔑兒三厘 金硫黃三厘 実菱答利斯二厘 麻偈涅矢一分 分テ三包トナシ右二方ヲ番替シ用ユ。一日ノ量トス。若シ大便秘結スル時ハ、三日毎ニヤラツハ甘汞下劑ヲ与フ。

(純精酒石ハフレイシユールヲ含ム加羅蔑兒ト并用シ難シ。元來癰毒駁移ヨリ來ル明ナレハ、先ツ汞ヲ与フルヲ先務トス)〔欄外に〕
撰生 室内新氣ヲ通シ、乾燥清潔ナルヘシ。心身勞動ヲ避ケ房事ヲ禁ス。酒肉魚類粘膩ノ品害アリ。淡薄消化シ易キ食餌ヲ用ユ。寒暖身ニ適シ、意思安閑靜養スヘシ。

病名 陰癰内陷毒着頭腦

大木忠益案

病因 粘液質
誘因 病毒轉移

預後 治術肯繁ヲ得、病毒排泄ノ路ヲ妨碍スルコト無キハ時ハ平復ス。若シ術肯繁ニ中ラサル時ハ卒仆ヲ発スルコト疑ヒナシ。

治方 伏毒ヲ誘発シ、血液衝撞ヲ減却スルヲ要ス。硫黃華脚浴ヲ施シ、肩胛ニ発泡膏ヲ貼ス。或ハ蟻針十條顛顛ニ貼シ、且ツ顛顛ノ動脈ヲ刺メ三四回ノ血ヲ瀉ス。

煎劑 蒲公英 蜀羊泉 蘆根各一 霸王塩三 甘州五 右水一合半煮テ一合ヲ取り一日二三貼ヲ服ス。

散劑 加羅蔑兒一匁 金硫黄二匁 マクネシヤ三分

右四服ニ分チ一日ニ用ユ。

撰生 病室ヲ清潔ニシ、一切粘膩肉麵膏梁ノ飲食ヲ禁ス。淡薄ナル飲食ヲ要ス。

拙案

(六月廿三日) (一男子四十余……の行の欄外に)

一男子四十余。二十四五ノ時梅毒ヲ患フ。一医之レヲ治メ幸ニ愈ルコトヲ得タリ。十二三年来毎夏足部微麻痺ヲ患フ。四五月ヨリ発シ、八九月ニ至テ治スルヲ例トス。今夏足腫麻痺等都テ患エス。六月三日輕キ霍乱ニ嬰ル。吐瀉四五度。二三日ニモ癒ユ。爾後唯々微利ヲ患フ。八月ニ至テ下利稍々多ク、晝夜四五行。或ハ澹シ或ハ泄瀉ス。食欲稍々減ス。之ヲ診スルニ脈細ニシテ稍緊ナリ。平脈ニ比スレハ少シク數ナルヲ覺フ。少腹他部ニ比スレハ微ニ肌熱有リ。下利ノ前毎ニ臍下微シク絞痛ス。利スレハ則止ム。日晡毎ニ微熱ヲ発ス。大便黃褐色糊ノ如ク臭氣甚シカラス。体力日ニ衰へ、一身頗ル瘦削シ顔色蒼白。皮膚枯燥シ、舌上無苔。常ニ微渴ス。小便茶褐色。晝夜二三合ニ過キス。前医之ニ与フルニ參附ノ劑ヲ以テスルコト一月余時。効無シ。日々疲弊ヲ覺フノミ。

〔病名以下の記入なし(緒方)〕

(六月廿八日) (一婦人二十五……の行の欄外に)

一婦人二十五。体格健康。月事順整皆テ病ム所無シ。一朝無故、項背拘急、漸ク四肢ニ及ホシ、発止有時。初メハ一日一二発或ハ三四發。四五日ヲ歴テ拘急次第ニ甚シク、角弓反張、牙關緊急。葉食不入口、舌不能出。晝夜十四五發殆ント間時無シ。之ヲ診スルニ、絶テ熱候無ク、唯々脈強緊ニシテ稍々數ナリ。其他都テ患フル所ナシ。二便通利モ亦甚々常日ニ殊ナラス。其誘因ヲ檢スルニ絶ヘテ蹤跡ス可カラス。唯半月前ニ在テ縫刺スル際、誤テ自ラ針ヲ以テ其左手ノ無名指ヲ刺スコト有リト雖、微ニ衝スルコト一兩日其後患フル所ナシ。

〔病名以外の記入なし(緒方)〕

四

内容の概観に便なためにまとめると、つぎのようになる。

第一回（五月十三日）男子三十才

痲質私様胸膜焮衝

市原 政人案（甲）

熾盛熱挾肺焮衝様感触

拙案（丁）

第二回（五月十八日）女子十八才

粘液様神經熱

両角 壮平案（甲）

索蒲爾刺列様神經熱

拙案（丙）

第三回（五月二十二日）同右

石井 習齋案（甲）

拙案（丙）

第四回（五月二十八日）同右

拙案（甲）

第五回（六月三日）男子

間歇熱後肝焮衝

坪井 信良案

間歇熱後肝臟焮衝

拙案

第六回（六月八日）同右

平松 周輔案

拙案

第七回（六月十三日）男子

乾霍乱

市原 政人案

乾霍乱

拙案

第八回（六月十八日）男子五十才

癰ノ内陷毒ヨリ来ル脳内血ノ集積 大木 忠益案

陰癰内陷毒着頭腦

拙案

第九回（六月二十三日）男子四十余才

案なし

第十回（六月二十八日）婦人二十五才

案なし

さきに簡単にのべたように、「症例の提示」につづいて、大体「病名」「原因」「予後」「治法」「撰生」という順序で、原則として二名の書いた「案」が記録されている。最後の二回（第九、十回）は、症例の提示だけが記録されていて、あとには空白がのこされている。これによって、「病名」以下は塾生が「案」を練って書いたものであることがわかる。

興味あるのは、第二回（五月十八日）の十八才の女子の症例が、そのあと二回（五月二十三、二十八日）と連続して、病症の経過を提示され、毎回それになりたいする「案」が書かれていることである。つづいて、第五回（六月三日）と第六回（六月八日）とがおなじ症例と、その経過の提示になっている。

このような構成から考えると、症例の提示は、患者を直接に診療したものの、すなわちおそらく坪井信道が、あらかじめ書きものかたちでおこない。それを受けて、塾生が、「病名」（診断）を考え、「原因」「予後」を自分の知識と文献とにもとずいて考え、そして「治法」を、おそらく「原因」の考察とおなじ過程をへて書き、さらに「撰生」の一項をそえた、「案」を書きあげて提出したのであろう。それを「医按」と称したのであろう。このような諸項目をまとめあげることは、医学書生にとっては、たいへんいい勉強になったにちがいない。これは本質的には、現在の「臨床・病理総合討議

会」または「病床側授業」と、その教育効果のねらいがおなじじといつてよい。

残念なことには、この記録からは、毎回実際にどのような形式でおこなわれたかが推定できない。しかし、記録の各項目の整備充実の度からいって、これだけのことが、即座に口頭で述べることができたとは考えられないから、おそらく、各自が独立に案(医按)を練って書いたもので、毎回の会同にさきだつて信道のところへ提出しておいたのではないかとおもわれる。信道は、これを読んで、「甲」「乙」「丙」などの評点をつけ、必要に応じて簡単な評をくわえ、それを会同の日に一同に発表したのである。おそらくそのとき、塾生の医按を中心に、講評があり、論議もあつたことであろう。

それでは、毎回の症例の提出に応じて、何人が医按を提出したか？ 信輔の記録では、毎回二名をこえることはない。それは毎回二名ずつが「案」をつくつたということなのか？ この疑問は、つぎの事実が解決しているとおもふ。

まず評点をみる。記録には「甲・丙・丁」の三種しかないが、「甲」の評点のついた「医按」が、毎回かならず優先的にとりあつかわれていて、「丙」または「丁」が、「甲」よりさきにかかげられたところがない。

つぎに、「案」の筆者を見る。注目すべきことは、「案」の記入のない第九、十回をのぞき、あとの八回には、かならず「拙案」、すなわち信輔の「案」が記録されていることである。その評点は、甲が一回、丙が二回、丁が一回である。あと四回は、評点がついていない。

これらを考えあわせると、信輔は、毎回「甲」を得た「案」をかならず優先的にかけ、「拙案」は、評点がなにてあると、かならずそのあとにならべたということがいえる。自分の「案」が「甲」を得た場合(第四回)に、他の塾生の「案」をかかけていないのは、優先すべき「案」がたまたま自分のものであつたからであろう。

この考えがあつていれば、毎回の医按の提出者は何人でもよく、実際何人もいたのであろう。

信輔の記録「日習堂医按」は、信輔がこのような方針で編集し、あとで統一的に浄書したものとおもわれる。すなわちこれは、議事録のような公式の記録ではなく、信輔が自分の勉強のためにつくつたものと考えてよいのであろう。ゆえ

に、おなじころ、ほかの勤勉な塾生が、おなじ資料から別の記録をつくっているかもしれない。

つぎに、欄外の記入を見る。この報告では印刷の都合上、カッコに入れて、本文のあいだに挿入してある。

まず第一回（五月十三日）の市原政人案の「治法」のうえに「総テ佳也」とある。第四回（五月二十八日）の「案」は信輔のだけが記録されている。これは、上述のように信輔のが「甲」であったからであろう。「治方」の部に「可托」の評がある。第六回（六月八日）には、評点がなくて、平松周輔と前田信輔の二人の「案」がのっている。周輔の「案」には「治方中カロメルヲ見ス。遺憾ト云フヘシ。他ハ太可」とあり、信輔の「案」には、「治方」中「煎剂」の欄外に「可」、「丸薬」のうえに「可」、「蒸剂」のうえに「可」、「灌腸法」のうえに「此方可」、そして「散剂」のうえに「可」とある。両者の「案」がいずれもよい批評をもらっている。第七回（六月十三日）の市原政人の「案」の欄外に「飲剂」の処方がある。されているのは、批評でなくて、本文の書きおとしたのをおぎなつたものようである。第八回（六月十八日）の大木忠益の「案」の「治法」の欄外の記入は、一面に三件もあって、内容的にはいずれも信道の注意とおもわれる。

このように、この「日習堂医按」は、塾生にたいして提示された、患者の現症の経過と診察時の所見をもとにして、塾生が診断、予後、治療等の「案」をつくって提出し、指導者信道が、それらの「案」に評点をつけ、また時おり批評を加えてかえしたものを、前田信輔が編集し記録（浄書）したものとってさしつかえないとおもう。

このうえ知りたいたいののは、毎回の会同がどのようにおこなわれたかである。さきにもすこしのべたが、塾生たちが提出した「医按」を中心に、信道の講評があり、討議がおこなわれたと推定して、あやまりはないであろう。

信道の「朝講」では、ある時期には、フーフェランドの原書の一部を講じている。これのほかに、この「日習堂医按」からうかがえるような、きわめて臨床的な医学を頭腦的に研修する時間をもうけていたと考えてよければ、まことによく考えられた教育組織といわなければならない。信道塾が、ほんとうに西洋医学のための塾であったことの、有力な裏書になる。

この資料について、いまひとつ重要なことは、そこにあらわれている診療の内容と医学的考え方の検討である。まず症例の提示の部分を見る。

症例は、原則としては、ごく最近に経験したものをとりあげている。たとえば、第一回（五月十三日）には、五月上旬に発病、「一昨日」という記載がある。第二回（五月十八日）の症例は、五月十日発病、十六日に「予始メ之ヲ診ス」とある。この症例は、ひきつづき第三回（五月二十三日）にも、その後の経過をとりあげ、五月二十一日の所見が記載されている。さらにおなじ患者が、そのつぎの第四回（五月二十八日）にもとりあげられ、「昨日午後」の症状が報ぜられている。第五回（六月三日）の症例には「右ノ如キ巳ニ五六日、来テ治ヲ請フ」とあるから、これも最近の例であろう。この例もひきつづき、つぎの第六回（六月八日）にとりあげられ、「昨夜」という記載がある。第七回（六月十三日）には、患者が「夜半ニ至テ諸症益々甚シ。竟ニ医ヲ請テ治ヲ求ム」とあるのは、「昨夜半」のことであろう。

このような症例の日付を見ると、二日前の症状の記載があったり、さらに「昨日午後」「昨夜半」という切迫したものもある。さきに推定したように、指導者信道が、症例をまとめて書いて書いて塾生に示したとすれば、それは、ある時には、会同日であったのかも知れない。それでは塾生の、これに対する医按はいつ書かれたか？ このあたりのことを想定するのは、なかなかむずかしい。わたくしの推定に無理があるのかもしれない。

ところが第八回（六月十八日）に提示せられた症例は、その経過の日々の記載が、うまくあわない。すなわち、「今春三月」の症状の経過の記載があって、そのあとに「八九月」の経過がおもわしくなくて、「十月朔日来テ治ヲ請フ」でおわっている。すなわち六月十八日の会同以後におこったことが記載してある。これはどう解釈すればいいのか、全くわからない。おなじ時日のくいちがいが、つぎの症例（第九回、六月二十三日）にもある。すなわち「今夏」とあるあとに「六月三

日」の発作のことが出ていのはよいが、そこから「八月」ととんで「之ヲ診スルニ……」という記事がある。これも「六月二十三日の会同より後のできごとになる。第十回（六月二十八日）の症例には、「半月前」という記載があるので、日付の矛盾はない。

要するに、第八回と第九回の会同で提示された症例だけが、会同の日よりあとの日付をふくんでいるのである。

日付のことに関連しておもいおこしておきたいことがある。それは坪井信道が、この年嘉永元年十一月八日（一八四八）に五十四才で江戸で没したことである。資料によると、信道の持病の胃病がおもわしくなくなつて伊豆の熱海へ保養に出かけたのが八月のことである。しかしあまり効果もないので、九月には江戸にもどつて、伊東玄朴をはじめ蘭学医の治療をうけていた。したがつて、さきの第八回（六月十八日）の症例に、「十月朔日来テ治ヲ請フ」とあるのを、この年の十月のこととすると、この患者をみたのは信道でなかったと考えるよりほかない。このあたりに、日付のくいちがいはかりでなく、事実の認定のむずかしい点がよくたわつているのである。この疑問は、ただいま解決する手がかりが全くない。後日を期したい。

つぎに検討の価値のあるのは、提示された症例にたいして、塾生たちが提出した「案」の内容である。ただし病名（診断）を論ずるのは、当時の考え方が知るにはいいが、適否を論ずることは、意味がすくない。それよりも治法（治方）にどのように西洋医学が反映しているかを論ずることが重要とおもう。しかし、わたくしは、それをする資格が全ない。篤志家の研究をまちたい。

六

以上をまとめると、つぎのことがいえよう。

「日習堂医按」は、嘉永元年（一八四八）の五月から六月にわたる約一カ月半の、坪井信道の塾「日習堂」での教育行事

の一端を、前田信輔（一八二一—一九〇二）が編集、手写した記録である。その行事は、三・八の日に五日ごとにおこなわれ、計十回におよんでいる。毎回大体おなじ形式で記録せられている。すなわち冒頭の「症例の提示」に依じて、「病名」「原因」「予後」「治方」「撰生」に関して塾生が書いた案（医按）がかかげられている。各案には、評点、批評がつけられているものがある。毎回信輔は、優秀な評点（甲）を得た塾生の「案」をかかけ、そのあとに原則として信輔自身の「案」を「拙案」としてかかげている。毎回の医按は、何人かのものが提出したものと考えられ、信輔は評点の最高の一点と、自分のものをえらんで筆録したとおもわれる。

症例を提示し、これにたいする診断をつけ、治法を考えて「案」をまとめて提出させ、それに評点などをつけるというやり方は、まことによく実地に即した研修の方法である。その指導者は信道自身と信ぜられるが、後期の症例には、会合の日よりあとの日付の病状の記載があったりして、疑問がのこっている。

坪井信道が日習堂塾でこのような研修を実行したと推定されるのは、まことに注目すべきこととおもふ。したがってそれを伝えている「日習堂医按」は医学史上貴重な資料とおもふ。

文献

(一) 緒方富雄「前田信輔自筆『客窓漫筆』」本誌 第十六卷第二号昭和四五年六月

Summary

“Nishindo I-an” was written in 1848 by Shinsuke Maeda (1821-1902) as a record of seven clinical case studies while Maeda was at Shindo Tsuboi's school. Each study consists of “case presentation” by teacher followed by “diagnosis”, “etiology”, “prognosis”, “treatment” and “aftercare” written by pupils. Maeda picked up the pupil's best answers in each case together with his own, no matter how poor his point

was. This is to be considered as an example of the activities in medical education in Tsuboi's school.
The full text is printed in this paper. (Emeritus professor, Unisesity of Tokyo)

書 評

本橋 均著「絃の影を追つての業績」 W. Einthoven

医齒業出版株式会社 定価一五〇〇円

今日、心電図が臨床面で重要な位置を占めているのは疑うべくもない。しかも患者の口から心電図を摂ることが求められ、その結果に一喜一憂するまで普及した。しかし、これまでにあった心電計を發明し、改良を加えてきた人々について知り、また、その業績を認識している人はごくわずかである。この本は序文によると、著者が心電計の發明に係わる仕事をくまなく追跡し、最初の原稿が四千二百枚となったものを推敲に推敲を重ね、A5版の一四〇頁の本としたという。それだけに行間に著者がこの本にかけた情熱が漲り、読者をひきづり込んでいく。内容も、本當の意味の心電図の専門家の手になっただけに理解しやすく、心電図の發明の發端となつたケリカーらの仕事からアイントーベンの心電図が実用化されるまでの軌跡を見事に描きあげている。

このようにある業績を徹底的に追跡し、關係ある諸事項と組み合せながら調べあげることが科学史上の研究手段として重要視されながらも、多大の努力と學識を要するために、なかなか手がつけられない。ここにこの本を得たのは誇りとすべきことである。「絃の影を追つて」という表題は、アイントーベンが絃檢流計を用いて人間の心臓からでる弱電流をより正確に、初めて捕え、実用化に至るまでの苦心を象徴した言葉である。このことを中心にそれまでの先人の研究や絃檢流計を使った心電計が現在の増幅型心電計に置き換えられてしまつた事情などが語られている。その他、アイントーベンの業績目録と関連文献のリストがついていゝことはこの本に資料としての価値を与えている。

最後に私事にわたつて恐縮だが、昨秋、ライデンにある国立科学史博物館でアインドーベンの作つた絃檢流計や心電計を見たが、その時、既にこの本を読んでいたら、一層深い感激を味わたのにと悔まれてならない。

(酒井 シツ)

吉益東洞の天命説をめぐって

大塚敬節

On the So-Called "Ten-mei-setsu" of Todo Yoshimatsu

Keisetsu OTSUKA

天命説

重症危篤の病人が治療の対象となった場合、医者ほどのような態度をとるべきか。これは病人や病家にとって、重大な関心事であるばかりでなく、臨床医家にとっても、ゆるがせにできない問題である。

この問題に一石を投じたのは吉益東洞の天命説で、この説は徳川時代最大の論議の中心となり、賛否両論にわかれて、はげしい論戦を展開した。

東洞の門人に鶴元逸という人があり、東洞の医説を集録として「医断」と名づけたが、刊行にさきだって死んだので、中西惟忠がこれを校定して遺漏を補って宝暦九年三月に刊行した。この医断に「死生」と題する項目があり、その中に次のような一節がある。

「死生は命なり。天より之を作る。それただ天より之を作る。医いづくんぞ、これが死生を能くせんや。故に仁も延ぶること能はず。智も測ること能はず。医も救うこと能はず。唯疾病に因って、死を致すは命にあらざるなり。毒薬のよく

治するところのみ。蓋し死生は医のあづからざるところなり。疾病は医の当に治すべきところなり。故に先生曰く、人事を尽くして天命を待つと。いやしくも人事これ尽くさずして、豈に命に委ぬるを得んや。この故に術の明らかならず、方のあたらずして死を致すものは命にあらざるなり。古の方を執り、今の病に体し、能く仲景の規矩に合して死するものは命なり。これを鬼神に質すも、吾れ愧づることなし（原漢文）

これが天命説の概略で、病氣は医治の対象であるが、患者の生命は天命であつて、医のあづかり知らないところであるから、人事をつくして天命を待つ覚悟で、治療に専念せよというのである。

古医方の二つの流れ

中川修亭は、その著医方新古弁の中で、古方の四大家として、松原一閑齋、吉益東洞、香川修庵、山脇東洋の四人をあげ、並河天民と後藤良山の二人は、鼻祖であるから、これに加えないとしている。ところで一方では、東洞を除いて、後藤良山、香川修庵、松原一閑齋、山脇東洋の四人を古方の四大家とする説もある。同じく古方派とよばれても、東洞はいちじるしく立場がちがっている。修亭によれば、東洞流の古方は真古で、良山、一閑齋、東洋等を擬古としている。

真古と擬古の別を、修亭は次のようにのべている。

「古医方の趣意は卷初に述べるが如く、古今を扱はず、唯其趣意の古にかなへるを擬古とし、趣意はもとより方劑までも堅く古より伝へるものを守るものを真古とす。俱に同じく古医方なれども一を真の古医方とする故に一を擬古とす。若し其趣意を撮挙すれば亀井氏の語に、医者意也意生於学方無古今要帰乎治と云へり。此実に擬古の道を貫けり。」

この修亭の説は正しいものではない。なぜならば、東洞の趣意が果して古にかなえるものかどうか、大いに問題があるし、また東洞がしきりに兼用として繁用した丸散方は、傷寒論にも金匱要略にもない後世のものであるからである。ただ亀井南溟の語をあげて、良山流の医家の精神だとしたのは正しい。

東洞流の古方は、排他的で偏狭なところがあり、傷寒論をよんでも、自己の医説や自分でこしらえた規矩にそむくところを悉く、仲景の意ではないとして削り去った。東洞は、病氣の原因も、病名も脈も一切不要である。ただ見証によって治を施せばよいとしたため、傷寒論から傷寒、中風、太陽病、陽明病、少陽病、太陰病、少陰病、厥陰病を削り、脈も削ってしまった。

東洋や永富独嘯庵などの古方家は、傷寒論をよんでも、東洞流とは全くちがっている。その間の事情を、亀井南溟は、「詭管豹俚言」の中で次のようにのべている。

「中西惟忠（東洞の門人、傷寒論弁正、傷寒論名数解の著あり）など傷寒家と称号して格別に新説を説けれども、京都にては療治を頼む人絶えてこれなし。傷寒論は仲景療治せられし余力に治術の塩合を追々に書記せし書と見へて、口にては弁じがたくして、今日実用に施して自然と意解することなどありて甚だ仰ぐべき好書なれど名数解となりては何分活用なりがたし。（略）余十余年東洋家、独嘯庵などの講習をききし傷寒論とは主意判然とちがひ、是章至妙にて口授なりがたし仰いで存すべしなどと云ふ処多くは後人の僥入とて削り去り、仲景の微言妙用は尋常の法となる。其わけいかんとなれば手前の規矩をこしらへ、その規矩にて傷寒論に、寸尺をあて、寸尺に合わざる処は僥入ぢやの症闕ぢやのと自在に添削したるものなり。されば規矩が主にして傷寒論は客なる故惟仲の傷寒論にて仲景の傷寒論にはあらず。夫もあくまでも療治して治術の塩合を覚へし上にてこしらへたる規矩ならば少しは用達すべけれど臆度にてこしらへたる規矩なれば活用なきは断りなり。」

以上によつてもわかるように、東洋の系統の古方家は寛大で包容力があり、治療の役に立つことなら、なんでも、とつて、自分のものにしよつとした。南溟のいう如く、「要は治を期す」である。そこで、温泉を活用し、鍼灸を採用し、民間薬をとりあげ、のちには蘭方までも研究するようになる。

このようにして同じ古方の名でよばれているけれども、この二つの系統の古医方は相容れない中である。

同じく古方派とよばれながら、東洞にもっともはげしい攻撃を加えたものは、山脇東門と亀井南溟である。東門は山脇東洋の子で、父の推挙によって、出世のいとぐちをつかんだ東洞を、死んだら鬼の戸籍に名をつらねる男だろうと罵倒し、東門随筆の冒頭が東洞の攻撃で幕あきとなっている。

亀井南溟も東洋門下の永富独嘯庵の門人であるから、修亭に従えば、擬古派にぞくする。

亀井南溟

南溟は名を魯、字を道載といい、南溟はその号である。また信天翁、狂念居士、苞楼などの別号があり、筑前、姪の浜の人で、黒田侯の臣である。

父の聴因は物徂徠と後藤良山を尊崇し、医を業としたが、この聴因の教育は一風変っていた。

南溟は若年の頃、父の命をうけて長崎に二十一史を買いに行ったが、酒樓で遊んで金を費い果し、書物を買わずに帰った。そこで聴因はまた金をやって、こんどは弟といっしょに行かした。ある人がそのわけをたずねたところ、「僅々三十金、一擲して惜しまざる者にして、後、その才器なるべし」と答えたという。二回目に、長崎に行った帰路、三里位で帰宅できるところまで来て、足が痛く歩けなくなった弟を背負ってきた。聴因は怒って、なぜ捨てて帰らなかったかと云ったという。

このような父の性格を遺伝した上、更にこのような教育をうけた南溟は、豪放で礼儀作法をつつしむことをせず、直言してはばからなかった。人に憎まれ、ついに罪を得て、田禄を削られ屏居の身となり、文化十一年（一八一四）心疾（精神病）を病んで七十二歳で死ぬのである。

このような南溟の性格は、豪邁で峻烈な東洞の気象によく似ている。あとでのべるように、南溟は東洞の医説には心服しなかったけれども、その人となりを愛し、京にのぼるたびに東洞をたづねている。

南溟の「我昔詩集」をよむと、父の命をうけて東洞の門下生となり、居ること五、六日、その説が無学より出た偏狹であることを知って再三これを詰問したが、東洞は南溟が若さうであるのをみて、相手にしなかった。そこで南溟は東洞を師匠にえらんだことを後悔してそのもとを辞去した。そのさい「英雄人をあざむく」の捨せりふを残したと伝えられている。

南溟が東洞の門人になったのは、何歳であったか明瞭ではないが、東洞の許を辞去してからやがて大阪に行つて、永富独嘯庵の門人になっている。この時、南溟が十八歳で、独嘯庵が二十九歳である。これから推測すると、十七、八歳の頃に東洞の門に入ったのであろう。東洞の医説を集録した「医断」が刊行になったのは、一七五九年、南溟の十七歳の時である。

南溟は医としてよりも儒として高名であったため、医学関係の著述については、あまり知られていない。一般に知られている医学に関するものとしては、「南溟問答」、「古今齋いろは歌」、「病因考備考」などであるが、私の蔵書には、この他に、「読医断」、「南溟教爾」、「医憲」、「読管豹俚言」、「万病一毒弁」があり、これらはいずれも、東洞の医説の批判が主眼になっている。

東洞は安永二年（一七七三）に七十二歳で死んだが、その二年前に、南溟は京にのぼって東洞をたずねた。その時の模様が「我昔詩集」に、次のように出ている。

「余初め父命を以て門下に委贄し、居ること五六日、その説の偏僻、不学に出づるを知り、一再詰問す。東洞、余の年少、事を歴ざるを以て商量を肯んぜず。余心之を悪み、自ら来りしを悔い、遂に辞去す。後十余年、事に因つて東上し、謁を門下に通ず。時に年七十。鬢髯雪白、眼光耿耿として人を射る。但声勢稍減じ、門下童生四五輩、左右に枢承す。復た昔日病者、門を填づめ、門庭、熱鬧、人を薰する者あらず。余その説を悦ばずと雖も、固よりすでにその人となり奇とし、従容絮話して、医事に及ぶ。東洞顔色無墨、眉を揚げ顧眄し、ことさらに大言して曰く、余去年、偏枯を病む。人皆以て中風と為し、惶急、措を失す。余兒輩に命じて梅肉散を作り、頻々之を服し、数日にして復平す。余、天

下後世のために、心力を尽くし、唇舌を焦し、疾医の道を建言するも、人疑つて未だ信ぜず。懼れて之を避く。咄嗟天下、瘳えざるの疾なし。天下その疾を尽くすの人なきをいかんせん。天下尽きざるの命なし。天下その命を安んずる人なきをいかにせん。恬然として怪しむ色なし。噫、東洞はそれ英雄の士なり。余を以て之を視るに、その胆略剛明、晁錯は周亜夫の下にあらず。」(原漢文)。

これによると、東洞の晩年は、患者が減少して往年のようなはなばなしはなかったが、それでも東洞の意気は少しも衰えず、持説を主張してやまなかったことがわかる。

また「読管豹俚言」でも「余先年、上京せし度毎に東洞骨鯁にて面白き人物故毎にはなしに参り、その療治の手段など見しに、労療、嘔噎など必死とは知りながら夷然として劑を処方し、瀉藥などを死に至るまで用ること幾度も見及べり。これ一旦云出したる一言の誤を逐て、命は与からずと云を自慢に思へるべし。なるほど剛強なる気分は勝れたることなれど、医者の本意を取りうしなひ偏僻なる理屈をいひつゝのは気の毒なる堅意地なり」とあり、晩年になつても、東洞が天命説を主張し、これを実地に患者に試みて平然としていたことがわかる。

天命説に対する論評

「古方のいっとき殺し、後世のなぶり殺し」という警句を恩師湯本求真先生は、筆者にもらしたことがある。古方派の医家は、はげしい薬を用いて、患者をいっときに殺すが、後世方の医家は、おとなしい薬を用いて、患者をなぶり殺しにするという意である。東洞流の古方家をもって任じておられた先生は、だから古方医の罪は軽いのだと云われた。

東洞の門下で、のちに東洞の娘と結婚した二宮桃亭が京の先斗町の舞妓を一服で殺したことがあり、その時の話が賀屋恭安の「好生緒言」に出ているから、意解してみよう。

「桃亭は若い頃、京都の先斗町に住んでいたが、隣家に一人の少女があり、美人でかしく、歌舞をよくした。ある

時、桃亭がその家をたづねたところ、その娘が三味線のけいこをしていた。桃亭は、その才色をほめてやまなかった。すると、その母がいうのに、この娘は、ほかにこれといってわるいところはないが、声がよくない。これがよくなれば申し分ありません。そこで桃亭が診察したところ、大便が少し下痢気味で、心下が堅く膨満し、腹がつっぱっていた。そこで甘遂半夏湯を与えた。すると、その夜しきりに門をたたくものがある。起きてみると、娘がひどく苦しんでいるから至急診てほしいという。おどろいて桃亭がかけつけてみると、娘はすでに死んでいた。桃亭はどうしてよいかわからず、逃げて浪華にかくれ、数十日たって、ひそかに京に帰り、このことを東洞に語った。東洞は、桃亭の話がまだ終らないうちに、甘遂半夏湯には、蜜を加えることになっているが、加えたかとたづねた。桃亭は、加えなかったと答えた。そこで東洞は云った。その死はまことにかわいそうである。」

この話は二宮桃亭が賀屋恭安に、ひそかに語ったところであるという。

甘遂半夏湯は、甘遂、半夏、芍薬、甘草からなり、せんじてかすをこしてから蜂蜜を加えてのむことになっているが、甘遂という峻烈な作用のある薬が配合せられているので、私はまだ一度も使用したことがない。東洞流ではこのような方剤を、茶でものむように、平気で患者に与えたものらしい。

桃亭の場合は、あきらかに医者殺したのであって、その死を天命とって逃げるわけにはいかなかったであろう。

さて、「管豹俚言」について、南溟は「この一書、作者の名を題せざれば何人の著すところなることを詳にせず。余受けて通覧せしに、近世京都古方医の衆論を摺摭し、其長き処をとり短き処を弁じて一家の言を立んと志したるなり。その志の篤厚なること感ずるにあまりあり」と冒頭して、この著をよんだ感想を「読管豹俚言」としてまとめているが、内容は主として東洞の天命説と傷寒論で万病が治るといふ説にたいする批判である。「万病一毒弁」は、東洞の万病一毒説にたいする批判である。

東洞は「医事或門」(二七六九刊)の中で、生死を知らないというのは、はげしい薬を用いて患者が死んだ時のいいわけ

ではないかという世評にたいして、次のようにのべている。

「生死をしらぬという事は衆人の畏る筈なり。しかれども媚諛いひわけする心なし。若し云わけなれば、畏れぬ事をいかようと工夫すべき事なれとも、生死は元よりしらぬ事ゆへしらぬといふなり。聖人も死生命ありとの給ひて人のしらるる事にあらず。其しられぬ事をしらんとするゆへ療治に迷ふ事あり。凡人間の大切にするは命なり。(略)殊に大切の病人に至り、若し死ではとおもふ心ある時は心気惑乱して病証も見えず、唯死といふに目くれて療治を施す事あたはず惘然たる事俗人にも劣る。是れ生死を知るといふといへども、実に生死をしらざる故なり。医者は只病苦を救ふのみにて生死は天の司所と治定すれば逆ふ事なし。それゆへ衆医の必死ときはめたる病人の全快する事あり。然れば生死をしらぬといふ事、医者の要言なり。生死を知らぬといふ事口にはいへど心に覚悟しがたし。心に覚悟せざれば医といひがたし」

このような弁明にたいして、「古今齋いろは歌」で、南溟は次のようにやゆしている。

○人命を害せぬ場合呑込んでその上でこそ救ふ手だてよ

○天命は知らぬと云ふが命つきて病なをりてきつい迷惑

また「読管豹俚言」では、次のようにのべている。

「いかほど病を能く治したりとも命を失はば本意を失ひたることなり。唐の孫真人が説に、病を療するのみが医者にても非ず、未病の時の保養の仕様を教へ病を生ぜぬようにするをも医者職なりと云へり。是にてこそ聖人医職を立玉ふ本意に近しと云べし。たとへば兵法の如し。兵は敵を撃つために設たるものなれども、畢竟国家を靖める道具なり。されば何程敵を追撃しても、国家乱亡せば兵法の本意を失ふなるべし。故に大将の先務は勝敗を知ること第一義なり。(略)勝敗は運なり、大将の与からざる処と説たる兵法は古来より聞及ばぬなり。今死生は命なり、医の与からざる処と云ふは、勝敗は運、大将の与からざる処と云ふに異なることなし。(略)死生勝敗は与からぬと立てたらんには医者も大将も至て易き業なるべし」(略)

時代はずっと下るけれども、塩田陳庵も、「陳庵医話」の中で、医の業は死生を明察するにありといい、死生は命なり、医のあづかざるところなりとする東洞の天命説に反対し、東洞の書は一切わが門に入れないことにしたとのべている。

一方、東洞の天命説に荷担する門下や同調のものは、天命説は人事を尽くして天命をまつ意であるとして、弁明にとめた。

加屋恭安は「続医断」の中で、天命と人事とを混じてはならぬといい、「医の死生におけるは猶ほ将の勝敗におけるが如きなり。死生勝敗はともに天に在り。人の司る所にあらざるなり。ただその術を尽さんのみ。ただその謀を精しくせんのみ。将の良なる者は勝敗を忘れ、医の良なる者は死生を忘れ、之を法に得て、之を習に成す。切用既になり。心これがために乱れず、坦然として命に安んず。之を道の真を得たりと謂ふなり。人事を尽くして天命を待つ所以なり。」とのべ、南溟と全く反対の立場をとっている。

小林元仙も、「張門捷経録」で、恭安と同じ立場をとり「良将は戦場に臨んで反て死生を忘るるが如し。医も亦病に臨んでその死生を忘れざれば事を親切に尽すことあたはず」とのべている。

私がかって「東洋医学とともに」と題する随想の中で「名人への道」と題して、豊浦元貞という一風変わった医者のことを書いたが、この元貞は「病をみて死生を忘れる」という境地にいた人である。

中川修亭の「医方新古弁」では「豊浦元貞は、一奇人にて禅を好めり。その人痴漢に似て大いに医事に妙通す。此れ其才の医事にぬけて、他方に出ずべきもの尽きたるならんと評せる人あり」と紹介している。

この元貞が門人の酒井新甫が治療していた肺壞疽の一船長が死んだとき、新甫の息子の西州に、次のような意味の手紙を書いている。

「一船長の死生は、まことに是非ないことであり、かねて君も知っての通り、我輩は病人を診察しても、病名を言ったことはない。あくまでも病人の苦しむところを問いきめてから薬を与えている。ただその苦しむところを何とかして取り

のぞいてやりたい一心で、病人の死生、予後の吉凶を忘れてゐる。しかし治りにくい危篤の病人は、他の治療をしても死ぬ。もちろん我輩の治療ではなおさら死ぬにきまつてゐる。それでも、我輩は決して死生吉凶を見ることを心がけない。病をみて死生を忘れるのである。ただ病気が重いか軽いかを診断して、重いものは、我輩の術が及ばないところであるとするまでである。これまで君も承知の通り、我輩は死生を測らず、病のみを見て治療しているが、死生をあらかじめ診断する人と同様に、さのみ不慮の死に出合つたこともない。御賢父さまが先日の病人を重病と知つて、治療を中止したのは心外のことでした。呼吸が絶えるまでも投薬はつづけたいものです。」

この元貞の心境に似て、重症危篤の病人の治療にあつては、その病人を自分の手で殺すつもりで力働いっぱいの治療をせよとのべた人に和田東郭がある。東郭は東洞の門人であるが、別に一派をたてた人である。

その著、「蕉窓雑話」に、次のようなことがのべられている。

「病人にたいして誠をつくすとは、どんなことかというに、病人をなおして手柄をたてようとか、この病人をなおしたら、きっと患者をたくさん紹介してくれるだろうとか、もしこの病人をしくじったら、世間はさうだろうとか、というふうの下心があつては、誠をつくすことはできない。こんな風では、人を愛し人の病苦を救つてやるというのは表向きのこと、実は自分を利し、自分を愛するといふもので、不忠の至りである。こんなことでは、どれほど苦労しても、術の妙処を伺うことはできないものである。人の生命は至つて大切なものであるから、大病と思つたなら、生死の測られないこと、および自分の分限をありのままに病家へよく話し、その上で、病家が死生を一決して自分にまかすということであれば、丹誠をぬきんでて治をつくし、後日の毀誉褒貶などを度外視して、ただ忠誠ばかりになつて、病人を救いたいたいと思うよりほかに余念なく、ただ病人と自分と向かい合つただけで、そばにさえぎるもののない心持になつて、自分の力量一杯の治をほどこすのがよい。もし自分の思ふとおりになおらない時は、自分の手で打ち殺す覚悟をきめてとりかかり、他人の口舌にかかわることなく、ただ一念に診察処方心に心をつくすべきである。このようにするとき、たとい治効がな

くても、自分の忠誠が自然に人の心にしみ通って、決してうらまれることなく、かえって深く信ぜられるようになるものである。」

この真摯な東郭の態度は感服に堪えないものがある。

この項を終るにあたって、東洞の天命説に同情的な見解をのべた雨森宗真の話を紹介しておく。

雨森宗真は「松かけ医談」の中で、次のようにのべている。

「いま世に行はるる吉益流といふものの治療の心得あららしく、口惜とおもはるるは、我も人もおなじことなり。されど吉益為則の吾は生死をしらず、生死は医者のおつからざる所なりと唱へて攻撃の劑をほどこしたるを、手強き、しわざとのみこころえて豺狼のこころなる残忍の人かなと人々貶しむるは、深く為則を知らざる故なり。為則の此言を出せるは、生死の程の見定め難きにくるしみて、攻撃を施す地中、暗に遁路をまうけたる余儀なき心情なりとせるべし。我等も年頃、病人を取扱ひて、此ところのほたしにかかはり、人情事情にくるしみたるなり。為則の余儀なき心情をも飽まで見すかしたり。直情果斷と聞わたれる吉益なれども、さすがに此ところのやるかたなきより、生死はしらぬと、ことはりたるにぞ、いとど生死を重んじたる実意のところあらはれて、やさしくぞ思はれ侍る。」

以上の他に天命説に反対した人に、山田正珍、畑黄山、石井光致、吉見子良などがあり、賛同するものに、田中栄信、中神琴溪、村井琴山、尾台榕堂等があり、殊に村井琴山の「医道二千年眼目篇二十卷」は、張仲景没して二千年後になつて、東洞がはじめて医道に眼目をつけたとする内容の著述であつて、東洞のえらさの宣揚とその擁護のために書かれたものである。筑前の南溟と肥後の琴山とは地理的にも接近してをり、互に友情を結んだが、その医説は全く対立していた。

賀屋恭安の「好生緒言」をみると、次のようなことがしるされている。

亀井南溟が一律を作つて村井琴山に示すと、琴山はすぐに筆をとつて之を改めた。

南溟の詩に曰く、

東洞先生老学医、経方祖述漢張機、
星霜七十窮何久、弟子三千信且疑、
万病有源唯一毒、私言雖好奈公議、
英雄心事都如此、目睫依然鸞鳳姿。

琴山加訂

東洞先生唱疾医、経方祖述漢張機、
春秋七十窮愈固、弟子三千信不疑、
万病無源唯一毒、私言雖好勿私議、
英雄心事都如此、目睫依然鸞鳳姿。

参考文献

医断 鶴元逸

医方新古弁 中川修亭

読管豹俚言 亀井南溟

東門隨筆 山脇東門

漢学者伝記集成 竹林貫一

我昔詩集 亀井南溟

東洞全集 吳秀三

好生緒言 賀屋恭安

金置要略

陳庵医話 塩田陳庵

古今齋いろは歌 亀井南溟

医事或門 吉益東洞

続医断 賀屋恭安

豊浦遺珠 豊浦元貞

東洋医学とともに 大塚敬節

蕉窓雑話 和田東郭

張門捷徑録 小林元仙

松かけ医談 雨森宗真

Summary

Todo Yoshimasu said, "Life or death is in the hands of the God. It's beyond the ability of physicians. But the death caused by diseases is another question. Physicians can cure diseases by means of drugs. So physicians must do their best and then leave the rest to the Heaven." This statement is to be seen in his work "I-dan". It caused a large sensation in the medical world at that time, and a series of both positive and negative criticisms followed. The present author introduced these criticisms and a discussion was made on the medical thought of Todo Yoshimasu as well as its influence upon the medical society of his time.

江戸時代の精神病学における一本堂

—「行余医言」巻五—

山田光胤

Shutoku Kagawa (Ippondo) as Excellent Psychiatrist
in the Edo Era

Terutane YAMADA

緒論

香川修庵は、播磨の国姫路の人で、名を修徳、字を太沖といい、修庵又は一本堂と号した。天和三年（一六八三）に生れ、宝暦五年（一七五五）に没している。

号の一本堂は、修庵がとねた儒医一本の説に由来するものであろう。「一本堂葉選」、「一本堂行余医言」は、この号を冠した著書である。

この「一本堂行余医言」は、いわば非観血系の医学全書ともいうべきもので、富士川博士の「日本医学史」には、全十六卷となっている。しかし、著者がみたのは二十二卷あった。また、その第一巻の目次には、三十巻までが載っている。この点は、著者がみた書の第一巻の上梓が文化四年（一八〇七）で、一本堂の没後であることから、果して三十巻迄の

全巻が出版されたかどうか疑問である。

ところで、この「一本堂行余医言」の巻五は、癩、驚、癩の部で、これが精神病に関する篇である。

一本堂の周辺

江戸時代の精神病学における一本堂の位置を知るためには、その周辺を見廻す必要がある。

当時の医学は、中世に於て、中国から渡来したものが、江戸時代中期以降、幕末迄の間に、日本化と日本的発達をとげたものである。

精神病学に於ても、典拠となった最古のものは、中国の古典、「素問」と「靈樞」である。江戸時代には、幾多の日本人がこの病気を観察し、治療の経験をしてこれに布衍し、精神病学はかなりの水準に達していたことがわかる。

江戸時代の精神病学

江戸時代の精神病関係の書は大別して二つの型がある。

第一類は、専門の精神病学書として独立して著わされたものである。

これに属するものに、土田翼卿の「癩癩狂經驗篇」(文化二年・一八〇五) 喜田村良宅の「吐方論」(文化十四年・一八一七) 小石元俊の「背部十対二十穴図」(写本、享和元年・一八〇一の奥書) 今泉玄祐の「療治夜話」(万延元年・一八六〇) 由良養的の「氣疾証治」(享和元年・一八〇一) 著者不詳の「五蔵稟賦解」などがある。

第二類は、本道家が著した書物の一部に、精神病に関する記載をしたもので、これを更に甲と乙に分類できる。

甲は大冊の書の中の一巻を、精神病関係の篇として独立させたものである。

これに属するものに、「一本堂行余医言」の巻五、田村玄仙(津田玄仙)の「療治茶談」(全十編)の六編(文政六年・一八二二)などがある。

乙は精神病の篇を独立させるほどの大冊ではなく、一乃至数冊の中の一部で、内科疾患と並んで、精神病を論じたものである。

これに属するものに、中神琴溪の「生々堂医譚」(寛政八年・一七九六)他、和田東郭の「蕉窓雑話」(文政六年・一八二三、没後出版)などがある。

時代の関係

一本堂香川修庵は、江戸時代中期に勃興した古方の大家で、その生没年からみても、他の人々よりは初期の人物である。ただ、「行余医言」が上梓された年は、一本堂の没後らしく、それより以前に出版された数書より遅れている。したがって、この点からは、他の諸書が、一本堂の影響をうけたかどうか不明である。(表1参照)

一本堂の精神病論

病名論

一本堂は、「行余医言」巻五を、癩・驚・癩の部としてるように、精神病の病名を、このように総称及び分類している。これらの意義と、病名の分類をみてみよう。

癩とは、精神病の総称(広義の精神病)であって、一本堂は「癩は驚癩狂の総名なり」といっている。

一本堂のいう驚は、驚癩の略で、これを、「小児はきわめて危うき大疾」で「大人にもあるが、婦人に多く、また柔弱な男子にもある」という。元来、驚はいわゆるひきつける病気で、一本堂のいう驚癩は、小児の場合は疫痢や自家中毒のような病気であり、成人では、ヒステリーや不安神経症で発作を起すものを指しているのであろう。

癩は癩癩の略で、癩癩は主に大発作のあるてんかんである。

狂は、狭義の精神病で、錯乱状態のある病気を主にいっている。したがって、その殆どは精神分裂病であろう。

表一 江戸時代の精神病書（既知）

書名	著者名	著者生没年	出版（著作）年代	類別
素問、靈枢	中国古典		中国 古代	—
生々堂医譚	中神琴溪	一七四三—一八三三	寛政八（一七九六）	第二類 乙
背部十对二十穴図（写本）	小石元俊	一七四四—一八〇八	享和元（一八〇〇）奥書	第一類
気疾証治	由良養的		享和元（一八〇一）	第一類
癲癩狂經驗篇	土田翼郷		文化二（一八〇五）	第一類
一本堂行余医言	香川修庵	一六八三—一七五五	文化四（一八〇七）没後	第二類 甲
吐方論	喜多村良宅		文化一四（一八一七）序文	第一類
蕉窓雑話	和田東郭	一七四四—一八〇三	文政六（一八二三）序文（没後）	第二類 乙
療治茶談	田村（津田）玄仙		文政六（一八二三）	第二類 甲
療治夜話	今泉玄祐		万延元（一八一七）序文	第一類
五藏稟賦解	不詳		不詳	第一類

なお、一本堂は、狂を剛狂（緊張型—興奮状態のもの）と柔狂（破瓜型・欠陥型など）とに区別し、剛狂は治し易く、柔狂は治し難いといっているのは、当を得ている。

癡駿^{ちがい}は、俗にいう『ばか』で、現今の精神薄弱を指している。そして、これを先天性と後天性とに区別している。後天性のものとしては「小児驚癩の後になるもの」として、脳炎などの後遺症とも考えられるものをのべ、先天性のものは、「生来の癡駿児」といっている。

狐憑きは、「俗称であつて、みな狂の症状である。野狐のたたりなどではない」といつているのも、当時としては一つの見識であろう。この点は、その後、喜多村良宅が同じ意見をのべている。

小児精神病、一本堂は、小児精神病の存在を主張して、「小児に狂証なしというものは非なり、ままこれ有り、ただ少きのみ」といつて、卓見をのべている。

不食、現今神経性不食症という病気があることを、すでに発見してその特徴などをのべている。いづれも、当時としては、すぐれた観察と卓見であつたといわねばならない。

それにしても、江戸時代の精神病に対する病名は、統一的なものではなく、学者により、少しずつ相違があるので、これを表二にまとめてみた。

表二 病名(人による相違)

小石元俊	土田翼卿	喜多村良宅	田村玄仙	和田東郭	香川本修庵堂	素問	靈枢				
精神病				癩(広義)	癩		癩狂	精神病広義			
精神病	癩狂	狂 狂癩		狂	狂(柔剛)		狂	精神病狭義			
	癩病	癩病			癩		癩疾	てんかん			
(精神病)			癩疾	心疾	癩(狭義)肝疾	驚癩		神経症 ヒステリー			
						五臓の傷		心身症			
					癩駿			精薄			

最古の病名、癲狂の語源は、「靈枢」卷三癲狂第二十二にあるもので、これは更に、てんかんの癲疾と、主に分裂病と思われる精神病の狂に分けてある。

これによってみても、一本堂の典拠が靈枢にあつたとしても、自身のオリジナルの多いことがわかる。

症候論

一本堂の精神病の症候記載は、殆どが自己の観察によると思われる。しかし、当時の医説は、素問・靈枢を最古の典拠としているので、果して一本堂のオリジナルか否かを判断するためには、一応、予めこれら中国古典の記載をみる必要がある。そこで、「靈枢」卷第三十二の記載と、一本堂の症候を並べてみよう。

狂

「靈枢」

○狂を發するの始め、臥すこと少なく、飢えず、自ら高賢とするなり、自ら志を弁ずとするなり（静的な心が動いて働くのが志である。心のうごきがわかるの意）、自ら尊貴となすなり。（隋代の諸病源候論では、「自から高賢とし神聖と称す」となっている）善く罵詈し、日夜休まず。（妄想、興奮）

○狂言、驚き、善く笑い、歌楽を好み、妄行休まざる者、これを得て大いに恐る。

○狂は、目に妄見し、耳に妄聞し、善く呼ぶ。（幻視、幻聴）

○狂は、多食し、善く鬼神を見（幻視）、善く笑いしかも外に發せざるは、これを得て大いに喜ぶ所有り。

一本堂（原文中の「或いは」の字句を省略）

○癲（精神病）の証たる、憂い、怒り、悲しみ、笑い、人に対し人を見るを嫌忌し、間居独処を好愛し、暗地幽室に蟄するを喜び、憂愁無聊絶えて歛娛（よろこびたのしむ）の意無し。

○人己の短を議すと疑い（被害妄想）、毎事に猜忌し、思慮窮りなし。

○ 過って活計無きを憂い（貧困妄想）。

○ 怒気屢々発し、過って怒り続いて啼泣を以てし。

○ 独語自ら涙を墮し、氣沈み心淪み、將に陥らんとし。

○ 世議を恐れ、衆評を慮り、危心薄水を履み、深淵に臨むが如く、怯弱にて死凶刑殺傷損危厄の事を聞くを恐れ、直ちに即ち冷汗出で、腋下と背とに汗出ず。

○ 上氣、衝逆時に又眩暈し、高山に登り、欠岸を過ぎ、板橋を渡り、石門を仰ぐを恐る（高所恐怖）。

○ 独自の出行を恐れて、人に従ってひそかに出行し、寢食常の如く唯他出を恐れ、終年戸外に出でず。

○ 金石の憂声瓦陶の破響、川流、風樹の鳴る音、人語畜鳴の稍大なるを聞けば直ちにすなわち驚怖し、惕然として跳ばんと欲し、四肢冷え、冷汗出ず。

○ 心に楽意無く、死につかんと欲し（抑鬱、自殺企図）

妄りに將に人の來つてこれを捕えんとするが如く走妄して、竄匿せんと欲し、唯恐れてこれに及び、逃避に違あらず（被害妄想）

○ 夜間耿耿として曾って睫を交えず、たまたま睡れば則ち雜夢魘驚して就寢成り難し。（不眠）

○ 或いは嘔々然として（じまんそうに）自ら高賢とす。（誇大妄想）

○ 潔を好み惡穢をにくみ、盥洗（てあらい）掃除すること何俛水が水淫の如く、倪无鎮が潔癖の如し（古事の引用・強迫行為）。

○ 思慮を過ち用いて心情大いに鬱す。

○ 疾く歩み、遠く行き、内癥浚動す（内心こだわり動揺する）。

○ 怪を視、異を聴く。

○驚恐畏怖、或は心に悪くみ意に忌む、卒然として變に遇う、忽然として意忤る、悲哀、憂愁、怒愠怨恨す。
以上——は靈樞に共通する語句、……は近似した語句乃至布衍した如き内容のものであるが、こういう部分はごく僅かである。これのみても、一本堂のオリジナルが多く、しかもここに記したように、この疾患者の症候を、かなりくわしく且正しく観察していることがわかる。

てんかん

靈樞・癲疾

前徴について、「癲疾の生ずる始めは、楽しまず、頭重く痛み、視挙（目をつり上げ）目赤きこと甚だし」

前駆症状について、「癲疾をなすの始めは、口を引き、啼呼（さげぶ）、喘悸（喘鳴動悸）す」「癲疾をなすの始めは、先ず反僵し、（そりたおれる）因って脊痛む」

大発作の症状について、「筋癲疾（病原が筋にあるとする）は、身倦れ、變急すること大」「脈癲疾は、暴に仆れ、四肢の脈皆脹って徒って脈満つ」

精神運動発作について、「癲疾の、疾を發して狂の如き者は、死し、治せず」

一本堂・癲癩（原文中の「或いは」の字句を省略）

大発作の症状について、「大声暴響、屈撓摧折、遂には乃ち卒然として運倒、昏迷人事を省みず、直視して沫を吐き、声を發して叫号し、手足躁擾、口目瞤（びくびく動く）、手足屈強し、咬牙瞠目（みつめる）、口眼偏に引き、頭を揺し身を振う、呼吸聞えず、口開き、軀軟かに殆んど死人の如く、少時の間に癡退き、氣復し、夢の忽ち覚め、始めより事無きもの如し」

発作後の症状について、「己に醒て後、煩悶苦心するもの有り、醒て後二三日及び四五日懊悶して了了たらざる者、甚しきは則ち直視して語らず、飲食せざること数日、十余日に至り恬然として死人の如きもの有り」

小発作について、「軽くて止み、氣閉じ、睡夢の如く、少時にして顛倒せざる者有り」

前徴又は前駆症状について、「將に発せんとして必ず先ず苦心懷憤消遺する所無き者有り」

「又発する前は何の小異も無き者有り」

「又発する前、呻吟叫号喝喝として止まず、效に非ず、效に似たる者有り」

結 語

富士川游博士は「日本医学史」で「我が邦の医書にありては丹波康頼の医心方に病源候論、千金方等の説を引て、精神病を中風に列し、その証候及び治方に就て論述せる以来、鎌倉・室町兩時代を経て江戸時代中世に至るまで医家の著述中、その説の精神病に及ばざるはなしと雖も、大都病源候論、千金方等の所説を祖述するに過ぎざりしが、香川修庵がその著一本堂行余医言に『癩』の一篇を掲げ、精神病を論述せるに至りてその説大に備はれり。」と記している。(原文は片仮名)

一本堂の記載は、当時の諸書とくらべて、抜群に精細であり、富士川博士の言の通りであると思う。ただ、すでに述べた如く、一本堂の典拠は、「病源候論」ではなくて、更にその原典である「靈枢」だと考えられる。

その理由は、「病源候論」を通読すればわかる通り、この書は病因論にはくわしいが、症候論は「靈枢」に及ばない。香川修庵は、当時の実証的な医学であった古方家でもあり、むしろ「病源候論」の病因論を採らず、「靈枢」の實際的記載を参照にしていたのではなからうか。

ともあれ、一本堂以後、これに比肩できる精神病書は、喜多村良宅の「吐方論」のみである。良宅は、一本堂の医学を一步進め、症候論を更に深く掘り下げ、治療法を確立した。

精神病学に限ってみれば、一本堂の業績を布衍したものは、学統の違う喜多村良宅だったといえよう。

Summary

Shūtoku Kagawa (1683-1755), one of the most famous physicians in the Edo era, wrote among others the book "Ippondo Gyoyoigen". In the 5th vol. of it there are descriptions on three different mental diseases, Kan, Kyo and Ten. His descriptions are quite excellent in comparison with other works in the psychiatry for that period. The present author pointed out the relationship between this book and "Lin-shu", the classical Chinese book containing descriptions on mental disorders, and showed the originality of Shūtoku Kagawa in this field. (Tokyo)

種痘法の移入と弘前藩の態度

松 木 明 知

The Circumstances of Introduction and Acceptance of
Vaccination in the Tsugaru District

Akitomo MATSUKI

1

文化年間、エトロフ島の番人であった中川⁽¹⁾五郎治によってわが国に伝えられた種痘法⁽²⁾は、わずかに蝦夷地の松前地方と本州の秋田、角館地方で実施され、これらの地と地理的に非常に接近している津軽地方⁽³⁾には嘉永五年(一八五二)に入つて漸くそれが伝搬された形跡がある。

一方嘉永二年(一八四九)、蘭医オットー・モーニケや榊林宗建らの努力によりバタビアから牛痘痂が取り寄せられ、長崎において接種に成功して以来、わずか一年足らずのうちに九州各地は勿論、大阪、京都、福井、江戸と急速に普及伝搬され、卓越した効果が確認されたが、弘前藩は何故かその受容に極めて消極的な態度を示した。本稿ではこの間の事情について少し考察を加える。

本州最北端に位置する弘前藩は藩の創設以来、一度も移封が行なわれず、ために藩の気風として極めて保守的な態度を取るに至った。

嘉永二年、日本に伝えられた長崎系の種痘の各地で普及する状況が弘前藩の耳に達しないはずはなく、また事実江戸や京阪に遊学した医者は当時における蘭医学の中でも最新の知識であった種痘法に関して耳を傾けたのであった。

しかし帰郷した彼らはその効果を知りながら何故か積極的に普及伝搬に尽力しようとしなかった。しかも当時津軽の地方では毎年の如く痘瘡⁽⁶⁾の猖獗に困窮していたのであった。ところが嘉永五年に入って状況が大きく変化した。

3

秋田の医者板垣利斎が来藩して木造村（現在の西津軽郡木造町）で三十余名に種痘を実施して成功を収め、さらに希望者があるため滞在の延期を弘前藩に願い出て、許可されたのである。これは津軽地方における種痘実施の嚆矢である。

嘉永五年四月十四日

三奉行申出候 北岡太淳より之申出書付

被成御度吟味之処 秋田医生板垣利斎義元来種痘法案内ニ付 此頃木造辺ニ而三十人余種痘仕候処 何連も順痘ニ出来
追て望人茂御座候ニ付 今暫逗留仕度旨願出 可否私共ニ而志かと試申度奉存候間 願出之通今暫逗留被仰付度旨 別
ニ差障之筋も無之候間 太淳申出之趣御聞届被仰付候様 試之上可否早速申出候様と茂被仰付候様 沙汰之通
また木造村ばかりでなく弘前においても種痘を実施したことが次の記録によって推定される。

五、⁽⁸⁾ 七年以前より御国表に而も植痘瘡と申義流行いたし医者にて小児共未だ痘瘡不疾者へうゑ申候事に付程能出候而
流行に而疾候と違ひ危き事無之由専ら相行はれ申候秋田よりも医者参りて弘前に而頼合之面々に施し候ニ子細無之当

年の春松前に而江戸表より御下之医者三厩表逗留中海岸通之者頼合植疱瘡いたし候事 但此法は御国表御番医之内にも近年伝授を伝候て植候人も有之候乍去習熟せざれば植候而も疱瘡に相成申者も有之由に候 (傍点筆者)

以上によって利齋は当藩に滞在し種痘を続けたことは明らかであるが接種した人数は明らかでない。

弘前藩としては利齋の行為を「別ニ差障之筋も無之候」という態度で対処し、特に積極的に普及を援助したりまたは禁止したりはしなかった。

なお利齋については秋田の医者という以外は何ら知るところがない。その種痘の系統は、当時はまだ長崎系の種痘法が秋田に伝えられておらず、中川五郎治の弟子白鳥雄蔵の伝えたロシア伝の方法が広く普及していたことを考えると、ロシア伝来の方法の可能性が強い。

4

弘前藩の蘭方医の中でも江戸や京阪に遊学して最新の医術を学んだ人々の間に、わざわざ秋田の医師が来藩して種痘したことには不満と焦燥を感じたことは次の記録に窺がわれる。すなわち利齋の滞在延期願いのわずか九日後に藩医唐牛昌運は自分でも種痘したいと考え、痘苗の購入方を藩に申し入れた。藩としては板垣利齋に許可を与えた以上、昌運の申し出にも応じないわけにはいかなかった。しかし消極的であった。

嘉永五年四月二十三日

三奉行申出候 唐牛昌運より牛痘御買下被仰付度義ニ付 委細申出之通被仰付候様 沙汰之通

痘苗が江戸から到着したのは次の記録によれば十一月に入ってからであった。まず自分の子供に種え、それから同僚の子供に移し植えた。

嘉永五年五月十九日、私義江戸表杉田成卿ニ随方仕、牛痘書調済ニ相成、種痘法教授申受、嘉永五壬子年五月十九

日、牛痘苗御下之儀奉願候処、早飛脚序ヲ以ッテ十一月八日痘苗御下之上御渡ニ付、於弘前ニ私ニ男三女種痘仕良発ニ付、夫ヨリ高橋玄丈妹、齊藤勝弥ニ女其外二人、種痘致是レ弘前ニ牛痘法開業之紀ニシテ奥州津軽郡弘前ハ牛痘法開業の濫觴ニ御座候

右の記録では五月十九日に、牛痘苗の購入を申し出たことになっているが、これは昌運の記憶違いと思われる、実際は四月二十三日であった。いずれにせよ利齋に刺激されてなされたものであることは言うまでもない。しかし種痘を受ける人が少なく、程なく種切れになったと思われる。昌運の弟昌考も江戸に登り戸塚静海の門に学んでいたが嘉永五年（一八五二）に帰国し、兄と共に翌六年二月改めて痘苗の購入を藩に申し入れ許可された。

嘉永六年二月二十九日

三奉行申出候 唐牛昌運弟昌考儀牛痘種御買下之儀願出私共沙汰申上候通御下被仰付、先頃右種勘定所江相達候ニ付昌運江 相渡候旨 御聞届被仰付候様

此頃江戸藩邸では国元に対して種痘の普及を強く奨め、「種痘之儀ハ御仁政第一之義」としたが、国元では「御国元ニ而ハ初之役之義ニ付 諸人危み罷有候義ニ付 如何様被仰付候而も相服申間敷」と頑強に藩命による普及を拒否した。

昌運昌考兄弟らの努力だけでは接種を受ける人が極めて限られたものであったため、痘苗がしばしば種切れとなった。

嘉永六年九月十七日

唐牛昌運申出候 牛痘種御下方之義今一度御下方委細有之事

嘉永六年十月十五日

唐牛昌運申出候 弟昌考牛痘種法皆伝ニ付 右種御買下ニ相成候而も種人不足ニ而は種切ニ相成候ニ付 在町浦々迄触出之儀 又々申出候得共 難被仰付候儀 委細有之事

昌運は藩命による種痘の普及のみが種切れを防止出来ると考え再三再四これを申し入れたが、弘前藩は頑としてこれを

拒否した。

頑強な拒否の理申としては一に牛痘接種が比較的新しい方法であるため人々の信用もうすいこと、二に種痘の技術が未熟と思われ、再感または難症になるものが少なくなかったこと、三として難症の者が多くなれば政治問題にまで発展する虞があることなどを挙げてゐる。少し長いが左に引用する。

嘉永七年八月十七日

三奉行申出候 唐牛昌運弟昌考儀 牛痘種伝授申受候間 開業仕度ニ付御触出被仰付度旨 昌運並小島元岱より委細別紙申出書付御渡ニ付 評議仕候処 忽而御触出被仰付候儀 御政体ニ相拘候 重儀ハ勿論輕儀ニ而も人氣動揺いたし候とか 又は御締向ニ拘候儀其外御払物等之儀ハ 御触出も被仰付候儀与奉存候 然に牛痘之儀ハ如申出ニ候得は人命を救候儀ニ付 重儀ニ御座候得共 新術ニ而干今人ニ信用も薄く 殊ニ弘前表所々種痘いたし儀も有之よしに候得共 仮痘と牛ものニも候哉 再感或は難痘之者も有之よしにも相聞得申候 乍去□如申出決定難痘之者も無之儀ニ候得は 追て御触出を不相待自然人も信用いたし 遠在之者と申候ても聞伝 自分種痘之もの一般ニ相成開業ニ至り可申奉存候 然は仁術ニは御座候得とも御政体ニ相拘候儀ニも無之 且弘前表すぐ信用も不多儀 御触出等被仰付候而は追て 類例差障之筋も可有御座奉存候ニ付 私共ニ而沙汰難申上奉存候間 右之趣を以昌運並元岱江被仰付候様 沙汰之通

5

安政年度に入ると長らく江戸に遊学していた佐々木元俊が帰藩し、藩学稽古館に設けられた蘭学堂の教授に就任して種痘の効用を説きその普及伝搬に尽力して以来、藩当局も漸くこれに協力し、多くの人々がその恩沢を蒙るに至った。

元俊の種痘普及が藩当局の協力の下に比較的容易にしかも大規模に遂行された裏には、彼の蘭学堂教授としての高い地

位や強い権限のみならず、板垣利斎や唐牛兄弟らによる弛まない種痘普及の熱意が漸く実を結んだことも看過してはならない。

5

以上嘉永年度における弘前藩の種痘移入の経過について簡単に述べた。藩の創立以来、一度も移封を経験しなかった弘前藩はすべてに保守的であり、種痘の普及についても例外ではなかったが、唐牛兄弟、佐々木元俊らの真摯な努力によって、漸く弘前藩の人々は近代医学の恩沢に浴することが可能となった。

ただ種痘移入の初期において唐牛昌運らの接種技術の未熟さが指摘されるが、これはいずれの分野においても草創期に見られる一時的な現象であり、看過されるべき性質のものであろう。

註

- 1 松木明知 中川五郎治に関する最近の知見 日本医史学雑誌 第十三卷三号、昭和四十二年十二月。
- 2 松木明知 中川五郎治の種痘法 日本医事新報 第二一六三号 昭和四十年十月。
- 3 阿部龍夫 中川五郎治と種痘伝来 無風帯社 昭和十八年十二月。
- 4 吉成直太郎 佐竹藩医業史の研究―其四―種痘篇 秋田県医師会雑誌 第五卷二号、昭和二十八年。
- 5 松木明知 津軽地方に於ける種痘の起原 津軽医史 創刊号 昭和三十八年七月。
- 6 松木明知 明治前津軽痘瘡流行史 医学史研究 第十号 昭和三十八年十月。
- 7 御用格所収(代) 弘前市立図書館蔵
- 8 小山内日記 安政四年の条。市立函館図書館蔵
- 9 松木明知 白鳥雄蔵種痘之書について 日本医史学雑誌 第十三卷一号、昭和四十二年二月。
- 10 松木明知 白鳥雄蔵と白鳥家の塋域、日本医史学雑誌 第十三卷三号、昭和四十二年十二月。
- 11 唐牛昌運、種痘履歴書 下沢保躬編 津軽古今人物伝銘録 所収

12 御用格(代) 嘉永六年二月二十九日の条

13 松木明知 弘前の蘭医佐々木元俊と「地学全書」そのほか、蘭学資料研究会研究報告 第二〇三号 一九六七年十二月。

Summary

The vaccination was introduced through two different courses into the Tsugaru district: the one was through Akita by Risai Itagaki in April 1852, and the other was through Edo (today's Tokyo) by Shoun Karoji, a physician of the Hirosaki clan, in November 1852, that was three years after the first success of the Jenner's method at Nagasaki in 1849, propagating then rapidly to the most provinces of Japan.

The author discussed in this paper the reasons why the Hirosaki clan hesitated even after 1852 in adoption of the vaccination in spite of frequent epidemic of the small pox at that time in the Tsugaru district. Risai Itagaki, only known as a physician of Akita, employed very probably the Russian method taught by Goroji Nakagawa. We can not expect so much good effects from his work.

Shoun Karoji had studied the method of vaccination under Seikei Sugita in Edo, but his technique was not so skilful, causing some complications. He and his brother, Shoko Karoji, must have therefore a very hard time in propagating the method.

The rather conservative officials of the Hirosaki clan did not render any positive support for Itagaki and Karojis, though they had admitted the method, as they were anxious upon the possibility of complications which might develop into political problems.

(Department of Anesthesiology, School of Medicine, University of Hirosaki)

「胡地養生考」と壞血病

松 木 明 知

Scurvy and "Kochi-Yojo-Ko" by Shotatsu Iwaya

Akitomo MATSUKI

1

秋田県立図書館に「胡地養生考」と題する一書が架蔵されている。約A5判の大きさと紙数二四枚の和本である。

安政年間西蝦夷地増毛地方を警備していた秋田藩士の一人であった岩谷省達が著わしたものである。省達については何ら知る所がないが、多分医師ではないかと思われる。「胡地養生考」のあとがきには次の通り記されており、彼が増毛に駐屯する藩士一統の衛生状態に非常に意を用いていることが理解される。

蝦夷ハ北海遼遠ノ地ニシテ、御国許ト水土甚異ナリ、丙辰ノ春（安政三年）筆者註享令ヲ蒙テ北地御陣所ノ勤番セリ、中途松前二次スル時、医家某ナル者屢蝦夷ニ来往スルト聞ク、乃チ相訪フテ部落ノ風土時氣ノ異同親シク聞ク事ヲ得タリ、遂ニ此地ノ営中ニ在テ、享日々寒暖計ヲ以テ其寒暑ヲ考ヘ或山川林沢烟霧風霜ノ諸毒ヲ察シ、又ハ此浜ニ住スル魚樵ニ値テ仔細ニ叩問シ、頓テ客歳ノ夏ヨリ又既ニ当夏ニ至ル一歳ノ間冷喧寒暑ノ往来粗知ル事アリ、故ニ営中ノ貴賤時氣ニ随テ身ヲ養フヨリ飲食ノ戒慎起居ノ動作ニ至ルマデ分ケテ十二ヶ条トシ、是ヲ輯メテ胡地養生考ト名ク

安政四年丁巳五月在増慶成堂

岩谷省達 謹識

即ち蝦夷地の風土氣候について松前在住の某医師に教えを乞い、また増毛の漁夫に尋ね、さらにまた實際に省達自身寒暖計で約一年間気温を測定して確認し、その他彼地で居住するための注意を一本に纏めたものである。

寒暖計についての詳しい記載はないので詳細は不明であるが、「増慶嚴寒ノ節寒暖計十五、七度ノ日アリ」とある。華氏十五、七度の事でもあろうか。

2

本書は次の十二章から成っている。一飲食、二衣服、三起居、四家作、五防寒氣、六防湿氣、七防山沢瘴氣、八水腫、九寒暖劑、十蔬菜、十一魚類、十二湯水。

第一の「飲食」において種々の食物の可否を示し「飲食ハ節慎ヲ良トス」と述べて飽食をいましめ「身体運動力充張」することが此地での生活に肝要であるとしている。

第二の「衣服」については「温カナルヲ佳トス」とあり、土人に倣って薄着をすれば知らず知らず「寒氣ニ感」じ病を招きやすいと述べ、第三の「起居」では「朝六ツ半頃ニ起キ夜四ツ時臥」すのが良いとし、霧や霜が多いので注意せよとしている。

第四の「家作」では通風が肝心で天井が低ければ「病人多シ」とし、冬期の「北風冽シ」に対しては紙で「隙間」を固封すればよい。また湿氣が強いので畳の下に藁を敷くとよいと記している。

五の「防寒氣」で就寝前に胡椒を四・五粒服用するか又は蝦夷産の「ホクシャ」を味噌煮して食する。また冬夜は「多人数集り笑談欣慰シ、精神活動スル事太甚良シ」と卓見を述べている。

第六の「防湿気」に対しては縁の下へ石灰を敷くことが効果的であるとし、夜間の霧や露つまり「悪瘴ノ気」に対しては防除法がないので乱りに歩き廻ってはならぬとしている。(第七防山沢瘴気)

第九の「寒暖計」で灸治や浴場について記し、雷電以下十ヶ所の温泉を紹介し、十、十一の「蔬菜」「魚類」について各名称を挙げて調理法を示し、十二の「湯水」については増毛近辺の井戸水の良、不良を論じている。

3

第八の「水腫」の項は甚だ興味深く重要である。

すなわち増毛地方には「水腫」又は「腫病」と称する疾病があつてその発生の時期は「冬月、寒氣ヲ得、春暖ヲ須テ発スル」、「鯡ノ漁時ニナレバ病人ナシ」とあつて早春に多発するとしている。この頃には風邪や胸脇痛(肋間神経痛か)があるが痢病や伝染病はないとしている。

この腫病は「不正ノ氣」が「速カニ発セ」ず「潜伏内攻シテ春陽ヲ得テ」から発するものであるとした。誘因として「月夜速リニ劍術セシ人共ニ水腫」になりやすく、また「壮実ノモノ急ニ飲食ヲ減少シテ却テ腫病」になるものもいるという。

病状として「酷寒ニ冒触スルモノ春暖ニ至リ多ク凍瘡ヲ患フ、手足攣痺股脚ニ紫黒ノ斑ヲ顕ス」とあるが、口中の症状に関する記載は見られない。

治療法としては一、「小豆ノ煎汁ニテ大根ノ絞汁ヲ吞マシム」、二、「土人ヲ断チ、赤豆ニ碗米一碗ノ粥ヲ食シテ多ク治ス」、三、「赤小豆ト生ゴボウ煮テ用フルモ捷効ヲ奏ス」、四、「ゴボウノ生絞汁ヲ服シ強ク吐下シ却テ病者危篤ニ至ル者アリ」、五、「ビンザラサ(草名)濃煎シ用テ小便ヲ利スル聖薬トス」、六、「土人水腫ニハマナス花ヲ用テ効アリト云フ、煎汁ヲ尋常ノ茶ノ如ク朝夕用」が主なものであつた。すなわち生野菜が非常に有効であつた。

すでに筆者が発表した如く「胡地養生考」の中の「水腫」又は「腫病」の本態がビタミンC欠乏に拠る「壊血病」であることは、右に述べた発病時期、症状、治療法などから容易に首肯されるところである。もちろん数ヶ月に及ぶ新鮮な野菜の欠乏その他食料不足によって発生したものであるから、脚気や低蛋白血症による浮腫なども併発したことは想像に難くない。しかし「紫斑」を顕すという点で「壊血病」とするのが最も妥当であろう。

文化年間、宗谷、国後、択捉などのいわゆる奥蝦夷地に多発した疾病は従来原因不明かあるいは脚気ではないかと考えられていたが、これが壊血病であり各藩の兵士が奥蝦夷地に越冬しはじめた文化年間に多発して以後ほとんど影を潜めるに至ったのであったが、本書によって安政年度に至っても蝦夷地の一部には未だ壊血病が発生していたことが判明した。本書は北海道疫癘史の資料として重要であると考えられる。

文献

松木明知 蝦夷地派遣軍と壊血病 日本医事新報、第二二七号、昭和四一年十月
 松木明知 江戸時代の蝦夷地に於ける所謂水腫病について 東奥文化 第三六・七・八号 昭和四三年二月〜四四年八月

Summary

The author introduced a manuscript "Kochi-Yojo-Ko" which has been preserved at Akita Prefectural Library in Akita city. It was written in 1857 by Shotatsu Iwaya of Akita who had been despatched to the isle of Ezo as a member of Akita feudal force.

He described about a strange disease "Hareyamai" or "Suishu", and how to treat soldiers suffering from it. This disease is presumed to be scurvy, considered from its signs, season of outbreaks and effectiveness of fresh vegetable juice.

鷗外の史伝「渋江抽斎」の校勘記 (完)

松 木 明

A Note on Ogai's "Chusai Shibue" (5)

Akira MATSUKI

15

「抽斎歿後の第二十年は明治十一年である。一月二十
五日津軽承昭は藩士の伝記を編輯せしめむがために、下
沢保窮をして渋江氏に就いて抽斎の行状を徴さしめた。
保は直ちに録呈した。所謂伝記は今存する所の津軽旧記
伝類ではあるまいか。わたくしは未だ其書を見ざるが故
に、抽斎の行状が採択せられしや否やを審にしない。」
(その百 三四九頁)。

この津軽旧記伝類とあるのは、正しくは津軽藩旧記伝類
というべきである。これは昭和三十三年六月に青森県文化
財保護協会から出版された。鷗外がこの書について記載し
た大正五年から数えて、実に四十三年目である。半世紀に
近い年月の経過の後に、漸くこの書が公刊されたのであつ
た。

この書は津軽歴代の藩主の事績を叙した「津軽歴代記類」
の続編として、藤田貞元、兼松成言、下沢保窮等によって
編集されたもので、藩主の夫人、藩臣の略伝、逸話などを
諸書から抜萃記録したものである。

渋江抽齋については、卷之八医師の部第二に記載がある。前田正文筆記、津軽日記、喫茗雑話から引用した記事のをせている。

左にその全文を掲載する。

「渋江道純（名は全善、号は抽齋）道純は其字なり。江戸常府にして医を以業とす。順承公時代、嘉永二年三月七日医業出精に付、將軍家御目見被仰登城右に付年頭、八朔、五節句、月次登城も引続願文通被仰付（前田正文筆記）。

「先是天保元年三月七日医学館へ陪臣町医業罷出候節、講書仕旨、阿部伊勢守様より御書付を以、御達有之、安政三年十二月廿六日於医学館講書、年来出精仕候に付、阿部伊勢守様より御書付を以て、御達有之候（津軽記）。

海保元備が撰する処の道純墓碣略に曰

道純少受学於市野米庵迄長復從狩谷掖齋遊盖追今之論

古学者心推ニ老而道純晨夕浸灌其中以故其学具有端緒遂推以切劑医方宜午其立論大与也。医有逕庭道純乃謂医之妙処必自読書中得來亦必自古書中得未其医方之伝得之伊

沢蘭軒而復受治痘之訳於池田京水然亦未敢輕為人施治每謂徵古今善本材之医経以味古医道吾事畢矣性沈黙寡言遠視如不見其所長迄其為人有所辯澄各獲其益始服其精博云、弘化甲辰官命講医於躋寿館歳有賞賜凡館中分材各書必経道純再勘然後為定所著有素問識、小靈枢講義及雜録若干卷皆蔵干道純諱全善号抽齋道純其字也以安政戊午八月二十九日病歿得年五十有四（喫茗雑話）。

「外崎さんの書状は間もなく来た。それに前田正文筆記、津軽日記、喫茗雑話の三書から抽齋に関する事蹟を抄出して添へてあつた。

中にも喫茗雑話から抄出したものは漁村の撰んだ抽齋の墓誌の略で、わたくしは其中に「道純諱全善号抽齋道純其字也」と云ふ文のあるのを見出した。後に聞けば、全善はかねよしと訓ませたださうである」（その七一頁）。

外崎寛は鬪外の依頼によって、抽齋に関する記事を前田正文筆記、津軽日記、喫茗雑話から直接抜萃記録したのではなく、津軽藩日記伝類の抽齋に関する記事の全文をその

まま抄写して鷗外に送ったことが、これによって明らかである。しかも津輕藩旧記伝類については、全然これを鷗外に報道しなかった。

すなわち外崎覚は渋江抽斎に関する記事を、津輕藩旧記伝類から書写して鷗外に送ったが、津輕藩旧記伝類そのものについては、何らこれを鷗外に報道するところがなかった。したがって鷗外は津輕藩旧記伝類の抽斎に関する全文を入手閲覧しながら、これが津輕藩旧記伝類の記事であることを知る由もなく、さきに引用したように「渋江抽斎その百」に「私は未だその書を見ざるが故に、抽斎の行状が采択せられしや否やを審にしない」と記載したのであった。

もしも外崎覚が津輕藩旧記伝類についても一言鷗外に報ずるところがあったならば、このような言が記載される筈がなかったことと思う。

16

「勝久の人に長唄を教ふること、今に迫るまで四十四年である。此間に勝久は名取の弟子七人を得てゐる。明

治三十二年には倉田ふでが杵屋久羅となった。三十四年には遠藤さとが杵屋勝久美となった。四十三年には福原さくが杵屋勝久女となり、山口はるが杵屋勝久利となった。大正二年には加藤たつが杵屋勝久満となった。三年には細井のりが杵屋勝久代となった。五年には伊藤あいが杵屋勝井綏となった。」(その百一九 三九五頁)。

これによってみれば、名取の弟子の名前にはみな勝久の勝の字が附いている。しかるに最初の弟子の倉田ふでの名前だけは単に久羅とあって勝の字がない。それでこれでは勝の字が脱落しているのではないかと思われるが、今のところこれを確かめる方法がない。実際に最初の弟子だけに勝の字がついていないのであれば、問題は無いが、いずれこれについては後考を俟つことにする。

17

「弘前に徒った時、浅越玄隆、前田善次郎の妻、松本甲子蔵の妹などは菓子折を持って来て、陸に髪を結って貰った。」(その百十九 三九七頁)。

前田善次郎は弘前藩の定府で、文久二年の頃に炮術教授方であった。文化十三年親の権右衛門の代に津軽家に召し抱えられた。

江戸御家中明細書には前田善二郎とある。おそらく保が鷗外に呈出した資料に善次郎と書き誤ったものであろう。

松本甲子蔵また同じく弘前藩の定府であった。

○

「洪江抽斎」の中に見られる誤謬は、以上述べたように十七箇処あるが、その内容から言えば、年令のあやまり三(1、3、10)没年のあやまり一(7)、名前のあやまり四(9、12、16、17)書籍に関する誤謬二(6、15)寺名、役名、年号の誤謬三(4、8、11)人事に関するあやまり四(2、5、13、14)となる。

なおこれらの誤謬のほかに池田京水の一族に関する誤謬がある。

これは京水及びその系族について「洪江抽斎」に於て事実であるとして記載されたものが、その後の探索によって誤謬であることが明らかになったものである。京水一族の

その後の探索については、「洪江抽斎」につづく鷗外の史伝「伊沢蘭軒」に精しく述べられている。これらの誤謬は前述の鷗外自身の考え違い、書き違いや資料そのものによる誤謬とは厳密に区別せらるべきであることは言うまでもない。(完)

堀内文書目録稿

堀内文書について

茲に紹介する堀内文書は、代々米沢藩主上杉氏に仕えた藩医堀内氏に関する古文書である。

堀内家の遠祖忠明は信州堀ノ内村の出身で、もと武田氏に従っていたが、のち上杉景勝に仕えた。関ヶ原の戦の前哨戦として慶長五年五月に徳川家康は石田三成の盟友上杉景勝を討つべく、自ら下野国小山まで出陣したが、三成の拳兵を聴いて西上し、結城秀康・伊達政宗をこれに当らしめた。伊達勢はまず白石城を攻撃した。その劈頭戦で、上杉勢の堀内権兵衛忠明は板谷を守ったが、五月五日に奮戦もむなしく討死した。

関ヶ原の戦後、上杉景勝が会津百二十万石から米沢三十万石に減封されてからも、堀内氏は代々これに仕えた。

堀内氏は、正徳二年（一七一二）家督を継いだ直董（忠哲・仁右衛門）が同四年に出願叶って、外科をもって仕えることが許されて以後、代々藩医を勤めるようになったようである。医家としての堀内家は、現に本文書の保存に尽力されている御当主堀内淳一医博に至るまで続いているわけである。

さて、医家としての堀内家は、初代直董以後、二代直生（忠意）、三代忠智（易庵）、四代忠明（忠意・林哲）、五代忠寛（忠龍・忠亮・素堂）、六代忠淳（忠亮・忠迪・適齋）、七代亮一（勝次郎）、八代

勝雄、九代淳一氏と続くが、本文書に関係するのは忠智・忠明・忠寛・忠淳の四代が主となっている。

この堀内氏四代は米沢藩主の上杉重定・治憲（鷹山）・治広・斉定の四代の治世にはほぼ対応する。

堀内家の代々は、いずれも江戸に遊学して、その業の研鑽に努めた様子である。殊に、忠明（忠意・林哲）は江戸に出て、杉田玄白の塾に学び、大槻玄沢をはじめ、司馬江漢・森島中良など創草期の江戸の蘭学者と親交を深めた。

続く、忠寛、忠淳はその通称が同一であるため、俄に判別しにくい点を残しているが、来翰には杉田立卿・杉田成卿・坪井信道・坪井信良・坪井芳洲・大槻俊齋・川本幸民・林洞海・竹内玄洞・手塚良齋をはじめ、青木研藏・宇田川榕庵・小関三英・鈴木春山・戸塚静海・桑田立齋・箕作阮甫・箕作秋坪・伊東玄朴ら幕末の江戸の蘭学者多数の顔振れをみることができる。

堀内林哲が遊学後、国許米沢から問い合せた杉田玄白・大槻玄沢との往復添削書翰からは、上杉鷹山の病状を中心としながらも、医学内容が具体的に述べられている。その文面からは初期の江戸蘭学界の水準を窺い知ることができそうで、その内容は頗る注目値するといえよう。

また、従来の蘭学史は、杉田玄白の「蘭学事始」に導かれて、杉田家や大槻家の系統が中心となり過ぎていた傾向があった。しかし、このたびの文書には、これまで見逃がされてきた蘭学者も多数登場している。江戸の蘭学社会を、より総合的に観察するうえに、今後、これらの書翰は有力な証言をしてくれることと期待

される。

なお、堀内淳一医博によれば、文書はもとの倍くらいあったもののよしである。戦災・疎開などの不慮の機に失なわれた模様である。しかし、はやく、堀内亮一氏が架蔵の資料を整理・活用されて、「医学必携」(安政四年刊)の著者堀内忠寛(素堂)の事績を中心にしながら、堀内家代々の伝を編纂された。この中には失なわれた文書のうち、緒方洪庵・大槻磐溪・佐久間象山らの書翰若干は翻字掲載されている。同書が医家堀内家の家庭・藩内における関係や業績を知る案内書であるとともに、現存文書の整理・研究上からも必見の書となっている所以である。

文書は今後の利用の便を図って受信者別にまとめた。しかし、差出人・宛名が簡略に記してあるため、短時日のうちに十分判別し尽すことは困難である。また書翰の常で大多数の発信年は記されていない。これは内容の考証を俟って決定せねばならぬ今後の課題である。ひとまず未定稿のままここに報告し、後日補訂の機を得たいと思っている。(一九七〇・七・二三、片桐)。

凡例

- 一 書翰は宛先である堀内家の各代の順にまとめた。
- 一 同一宛先人のうち、同一差出人はこれをひとまとめにしたが、その順序は未確定である。
- 一 差出人・宛名・年月日ともに、編者の補記は()に入れて区別した。
- 一 往復書翰と注記したのは堀内氏の問い合せ状の行間や余白に、杉田玄白や大槻玄沢が返事を朱書して返送した書翰である。

一 不明の書翰・文書は仮に冒頭の一句を参考までに記して、判別の手懸りとした。

● この文書目録は、堀内淳一氏の鑑定依頼により、小川鼎三博士を中心に酒井シツ・片桐一男の両名が整理のうえ作成に当たったものである。

堀内文書

一号	香坂	右仲	堀内	易庵	六月二十三日
二号	香坂	右仲	堀内	易庵	六月二十三日
三号	香坂	右仲	堀内	易庵	六月二十七日
四号	香坂	右仲	堀内	易庵	七月十四日
五号	(香坂)	右仲	(堀内)	易庵	七月十四日
六号	香(坂)	右仲	堀(内)	易庵	七月十四日
七号	香坂	右仲	堀内	易庵	七月十四日
八号	香坂	右仲	堀内	易庵	七月十四日
九号	香坂	右仲	堀内	易庵	七月十七日
一〇号	香坂	右仲	堀内	易庵	七月二十八日
一一号	香坂	右仲	堀内	易庵	八月十二日
一二号	館野	玄水(久雄)	堀内	易庵	三月二十八日
一三号	館野	玄水	堀内	易庵	九月二十六日
一四号	酒井平八郎		堀内	易庵	正月三日
一五号	目黒	道琢尚	堀内	易庵	正月十五日
一六号	鎌田	玄台	堀内	易庵	九月二十三日
一七号	志賀	宜親	(堀内)	易(庵)	

一八号	杉田玄白・翼	堀内	忠意	四月十六日	四〇号	大槻	玄沢	堀内	忠意	三月二十五日
一九号	杉田玄白・翼	堀内	忠意	八月二十八日	四一号	大槻	玄沢	堀内	忠意	六月十三日
二〇号	杉田玄白	堀内	忠意	十二月十一日	四二号	大槻	玄沢	堀内(忠意)	林哲	六月二十日
二二号	杉田玄白・翼	堀内	忠意	八月二十八日	四三号	大槻玄沢・茂實		堀内	林哲	十月二十六日
二二号	杉田玄白	堀内	忠意	陽月二十五日	四四号	堀内	玄沢	堀内	玄沢	六月十日
二三号	杉田玄白	堀内	忠意	十二月十六日	四四号	堀内	玄沢	堀内	林哲	六月二十五日
二四号	杉田玄白	堀内	忠意	臘月三日	四五号	堀内	林哲	堀内	玄沢	七月二十一日
二五号	杉田玄白	堀内	忠意	八月二十日	四六号	堀内林哲・忠明		堀内	林哲	八月三日
二六号	杉田玄白	堀内	忠意	陽月二十八日	四六号	堀内林哲・忠明		堀内	玄沢	十一月二十九日
二七号	杉田玄白	堀内	忠意	十二月二十三日	四七号	堀内忠意・忠明		堀内	玄沢	十二月二十九日
二八号	杉田玄白 伯元	堀内 内村	忠意 洞翁	十二月二十五日 (玄白筆)	四七号	堀内忠意・忠明		堀内	忠意	正月二十九日
二九号	堀内忠意・忠明 杉田玄白	堀内 杉田	忠意 玄白	十一月二十一日 (往復書翰)	四八号	堀内林哲・忠明		堀内	玄沢	二月二十三日
三〇号	(堀内)忠意 (杉田)玄白	(堀内)忠意 (杉田)玄白	忠意 玄白	十月二十三日 (往復書翰)	四九号	(堀内)忠意 (大槻)玄沢		堀内	林哲	正月十七日
三一号	堀内忠意・忠明	杉田	玄白	八月十五日	五〇号	(司馬)江漢		堀内	林哲	(往復書翰)
三二号	堀内忠意	堀内	林哲	十月二十六日	五一号	司馬	江漢	堀内	林哲	(寬政五年)
三三号	樋口道泉	堀内	林哲	二月二日	五二号	森島	中良	堀内	林哲	二月三十日
三四号	樋口道泉	堀内	林哲	三月二十八日	五三号	森平右衛門		堀内	林哲	(寬政五年)
三五号	樋口道泉	飯田	忠林	卯月十四日				堀内	林哲	二月二十六日
三六号	藤塚式部	堀内	林哲	霜月三日				堀内	林哲	十月十三日
三七号	興禪寺	堀内	林哲	五月十九日				堀内	林哲	
三八号	大槻玄沢	堀内	林哲	(寬政四年) 臘月二十四日	五四号	安心院敬寿		堀内	林哲	正月三日
三九号	大槻玄沢	堀内	林哲	正月二十日				堀内	林哲	

五五号	河野	以庵	堀内	林哲	二月	初六日	七九号	小林	(堀内)	忠意
五六号	鎌田	玄藏	堀内	林哲	三月	十三日	八〇号	飯田	堀内	忠意
五七号	笹岡	啓口	堀内	林哲	七月	七日	八一号	幽伯?	(堀内)	忠意
五八号	元格		(堀内)	林哲	二月	十四日	八二号	無瀬青玉山?	堀内	忠意
五九号	平左衛門		(堀内)	林哲	三月	十六日	八三号		堀内	忠意
六〇号	津江	栢寿	堀内	忠意	卯月	二十日	八四号	杉田	堀内	忠龍
六一号	津江	栢寿	堀内	忠意	三月	二十五日	八五号	(杉田)	(堀内)	忠龍
六二号	津江	栢寿	堀内	忠意	五月	二十一日	八六号	(杉田)	(堀内)	忠龍
六三号	津江	栢寿	堀内	忠意	六月	八日	八七号	(坪井)	(堀内)	忠龍
六四号	津江	栢寿	堀内	忠意	九月	二十五日	八八号	坪井	堀内	忠龍
六五号	津江	栢寿	堀内	忠意	二月	十九日	八九号	坪井	堀内	忠龍
六六号	津江	栢寿	堀内	忠意	十二月	六日	九〇号	坪井	堀内	忠龍
六七号	津江	栢寿	堀内	忠意	十二月	二十五日	九一号	坪井	堀内	忠龍
六八号	津江	栢寿	堀内	忠意	十月	念三日	九二号	坪井	堀内	忠龍
六九号	津江	栢寿	堀内	忠意	九月	二十二日	九三号	坪井	堀内	忠龍
七〇号	津江	栢寿	堀内	忠意	十二月	二十五日	九四号	坪井	堀内	忠龍
七一号	津江	栢寿	堀内	忠意	六月	七日	九五号	(坪井)	(堀内)	素堂
七二号	津江	栢寿	堀内	忠意	七月	二十七日	九六号	(坪井)	(堀内)	素堂
七三号	志渡	竹中	堀内	忠意	四月	二日	九七号	坪井	堀内	忠亮
七四号	志渡	竹中	堀内	忠意	九月	九日	九八号	坪井	堀内	忠亮
七五号	(高橋)	玄勝	(堀内)	忠意	正月	二十九日	九九号	坪井	堀内	忠亮
七六号	本多近江守正庸		堀内	忠意	四月	十三日	一〇〇号	坪井	堀内	忠亮
七七号	沢田	忠与	堀内	忠意	三月	二十日	一〇一号	坪井	堀内	忠亮
七八号	小林		(堀内)	忠意			一〇二号	坪井	堀内	忠亮

一〇三号	坪井	信道	堀内	忠亮	二一七号	大槻(俊斎)	堀内	忠龍	七月十九日
一〇四号	(坪井)	信道	(堀内)	忠亮	既望	大槻(俊斎)	堀内	忠龍	四月二十四日
一〇五号	坪井	信道	堀内	忠亮	臘 十八日	青木 研藏	堀内	忠龍	正月 五日
一〇六号	坪井	信道	堀内	忠亮	二月 十四日	(青木) 研藏	堀内	忠龍	□月 九日
一〇七号	坪井	信道	堀内	忠亮	七月二十日	川本 幸民	堀内	忠龍	四月 十八日
一〇八号	坪井	信道	堀内	忠龍	八月二十八日	川本 幸民	堀内	忠亮	正月 八日
一〇九号	坪井	信道	堀内	忠龍	四月二十六日	川本 幸民	(堀内)	忠亮	三月 二日
一一〇号	坪井	信良	堀内	忠亮	十二月 念七日	川本 幸民	堀内	忠亮	三月 六日
一一一号	坪井	芳洲	堀内	忠亮	正月二十六日	川本 幸民	堀内	忠亮	九月 十六日
一一二号	坪井	芳洲	堀内	忠亮	九月二十一日	川本 幸民	堀内	忠龍	十一月 十八日
一一三号	(杉田)	成卿	(堀内)	忠龍	中秋	林 洞海	堀内	忠龍	二月二十一日
一一四号	杉田	成卿	竹内 玄同	忠亮	四月 十一日	林 洞海	堀内	忠亮	八月 三日
一一五号	杉田	成卿	箕作 阮甫	忠亮	七月 十三日	林 洞海	堀内	忠亮	八月二十六日
一一六号	杉田	成卿	宇田 興齋	忠亮	八月 九日	林 洞海	堀内	忠亮	九月 朔日
一一七号	杉田	成卿	高松 讓庵	忠亮	十月二十九日	林 洞海	堀内	忠亮	九月 朔日
一一八号	杉田	成卿	堀内	忠亮	八月 九日	林 洞海	堀内	忠亮	八月二十六日
一一九号	杉田	成卿	(堀内)	忠亮	十一月 二日	小関 三栄	堀内	忠龍	正月 念九日
一二〇号	津川	元敬	(堀内)	忠亮	十月二十九日	鈴木 春山	堀内	忠龍	十一月 十三日
一二一号	津川	元敬	堀内	忠龍	十二月十六日	戸塚 静海	堀内	忠龍	正月 八日
一二二号	津川	元敬	(堀内)	忠亮	四月二十一日	戸塚 静海	堀内	忠亮	八月 十九日
一二三号	島 玄信	堀内	堀内	仲龍	八月 十七日	湊 長安	堀内	忠龍	十二月二十九日
一二四号	大槻(俊斎)	堀内	堀内	仲龍	後霜月二十四日	多紀樂真院	堀内	忠亮	十一月二十九日
			堀内	仲龍	四月 十二日	桑田 立斎	堀内	忠龍	五月 四日
			堀内	仲龍	三月 十七日	倉成 司	堀内	忠亮	十一月二十九日

一四九号	山崎 元□	堀内			坪井 信友	堀内	忠廸	季冬	十三日
一五〇号	大木 忠意	堀内	忠亮		大槻 俊齋	堀内	忠廸	二月	十二日
一五一号	箕作 阮甫	堀内	忠龍	五月二十八日	大槻 俊齋	堀内	忠亮	十一月二十日	
一五二号	箕作 (阮甫)	堀内	忠龍	臘月十日	高橋 波瀛	堀内	忠亮	二月十日	
一五三号	吉村 二洲	堀内	忠龍	七月十八日	高橋 波瀛	堀内	忠亮	七月十一日	
一五四号	伊東 玄朴	堀内	忠龍	正月九日	竹内 玄洞	堀内	忠良	四月二十九日	
一五五号	(伊東) 宗益	堀内	忠亮	三月二十七日	竹内 玄洞	堀内	忠良	二月二十八日	
一五六号	渡辺 東栄	堀内	忠龍	六月二十日	竹内 玄洞	堀内	忠良	三月三日	
一五七号	野田 希一	堀内	忠龍		竹内 玄洞	堀内	忠良	閏七月	
一五八号	(野田 希一)	堀内	忠龍	五月二十二日	竹内 玄洞	堀内	忠良	九月十五日	
一五九号	逸霞(野田希一)	堀内	忠龍	十五日	竹内 玄洞	堀内	忠良	十月十日	
一六〇号	冲程 清風	堀内	忠龍		竹内 玄洞	堀内	忠良	十月十日	
一六一号	程田 玄悦	堀内	忠龍	七月三日	竹内 玄洞	堀内	忠亮	二十六日	
一六二号	大岡 □平	堀内	忠龍	三月十一日	竹内 玄洞	堀内	忠良	二十八日	
一六三号	古賀太一郎	堀内	忠龍	九月十四日	竹内 玄洞	堀内	忠良	二十八日	
一六四号	佐野 博洋	堀内	忠龍	七月二十四日	竹内 玄洞	堀内	(忠良)	二十四日	
一六五号		堀内	忠亮	二月十七日	竹内 玄洞	堀内	忠亮	六月六日	
一六六号		堀内	忠亮		竹内 玄洞	堀内	忠亮	二八日	
一六七号	江尻	堀内		九月望	竹内 玄洞	堀内	忠亮	六月九日	
一六八号	渡辺	堀内		三月二十六日	青木 周研	堀内	忠亮	四月十四日	
一六九号	(坪井) 信良	堀内	忠廸	正月十三日	箕作 秋坪	堀内	忠亮	六月	
一七〇号	(坪井) 信良	堀内	忠廸	九月四日	箕作 秋坪	堀内	忠廸		
一七一号	坪井 信友	堀内	忠廸	正月十日	手塚 良齋	堀内	忠廸	五月二十五日	
一七二号	坪井 信友	堀内	忠廸	四月二十五日	手塚 良齋	堀内	忠廸	五月二十七日	

一九七号	手塚	良齋	堀内	忠勉	六月	十四日	二二二号	八十瀬	勝次郎	二月二十日
一九八号	手塚	良齋	堀内	忠亮	六月	二十二日	二二三号	八十瀬	勝次郎	九月十二日
一九九号	手塚	良齋	堀内	忠亮	七月	十日	二二四号	八十瀬	勝次郎	十月二十八日
二〇〇号	手塚	良齋	堀内	忠勉	七月	二十七日	二二五号	八十瀬	勝次郎	七月
二〇一号	広瀬	謙吉	堀内	忠亮	二月	二十三日	二二六号	八十瀬	勝次郎	四月七日
二〇二号	(広瀬)	謙吉	(堀内)	忠勉	四月	十二日	二二七号	美	勝次郎	二月十一日
二〇三号	堀谷	甲蔵	堀内	忠亮	正月	望	二二七号	美	勝次郎	二月十一日
二〇四号	堀谷	甲蔵	堀内	忠亮	三月	二十一日	二二八号	四	勝次郎	二月十一日
二〇五号	堀谷	甲蔵	堀内	忠亮	四月	朔日	二二八号	四	勝次郎	二月十一日
二〇六号	堀谷	甲蔵	堀内	忠勉	五月	初三日	二二九号	四	勝次郎	二月十一日
二〇七号	堀谷	甲蔵	堀内	忠亮	六月	二日	二三〇号	華	勝次郎	二月十一日
二〇八号	堀谷	甲蔵	堀内	忠勉	八月	十日	二三一号	ち	勝次郎	二月十一日
二〇九号	堀谷	甲蔵	堀内	忠亮	八月	十二日	二三二号	き	勝次郎	二月十一日
二一〇号	堀谷	甲蔵	堀内	忠亮	九月	十三日	二三三号	逸	勝次郎	二月十一日
二一一号	堀谷	甲蔵	堀内	忠亮	十二月	二十七日	二三四号	□	勝次郎	二月十一日
二一二号	(堀谷)	甲蔵	(堀内)	忠亮	三月	十九日	二三五号	(堀内)	忠亮	十月十一日
二二三号	(堀谷)	甲蔵	堀内	忠良	初夏	二十日	二三六号	(堀内)	忠勉	十月十一日
二二四号	松井	忠順	堀(内)	忠勉	四月	二十三日	二三七号	(堀内)	忠亮	十月十一日
二二五号	鈴木	千里	堀(内)	忠勉	三月	四日	二三八号	焮	江	十月十一日
二二六号	(堀内)	忠亮	堀(内)	忠勉	三月	四日	二三九号	高橋	玄勝	十月十一日
二二七号	(堀内)	忠亮	堀(内)	忠勉	三月	十五日	二四〇号	宇田野	玄門	十月二十五日
二二八号	は	は	(堀内)	忠勉	六月	七日	二四一号	伊東	玄朴	十月二十五日
二二九号	は	は	八十瀬	八十瀬	六月	七日	二四二号	山本	弥四郎	十月二十五日
二三〇号	は	は	八十瀬	八十瀬	六月	七日	二四三号	不明書状	(三月三日)	天童にて……)
							二四四号	同	(寒威日増候処……)	十二月五日

堀内文書—軸物—目錄

- 一号 華岡青洲書—活物窮理—
- 二号 大槻磐溪他書画
- 三号 堀内素堂書—静脩—
- 四号 堀内忠淳書
- 五号 堀内亮一書
- 六号 堀内、広瀬旭莊書
- 七号 雲井龍雄書
- 八号 細井半洲、紀徳民書
- 九号 広湖画—竹の絵—対—
- 十号 文震孟書
- 十一号 菅原通実画—扇面—
- 十二号 大石内蔵助書状
- 十三号 佐藤尚中書
- 十四号 石黒忠憲書—八七歳—
- 十五号 石黒忠憲書—九〇歳—
- 十六号 高嶋秋帆書
- 十七号 環斎書—医訓—
- 十八号 不明—天下大平……—

- 二九三号 志賀 宜親 詩
- 二九四号 志賀 宜親 詩
- 二九五号 志賀 宜親 詩
- 二九六号 志賀 宜親 詩
- 二九七号 志賀 宜親 詩
- 二九八号 水明 楼 詩
- 二九九号 松(木)秀実 詩(癸己九月念六贈青岡賀賢契)
- 三〇〇号 松木 秀実 權喜詩 天保七年丙申八月初五
- 三〇一号 若林 麟 詩(為君栗兄寿大孺人七十初度)
- 三〇二号 不 明 詩(鵬之怒……)
- 三〇三号 同 詩(春日亮……)
- 三〇四号 同 和歌(春雨君の……)
- 三〇五号 同 和歌(たひころも……)
- 三〇六号 同 和歌(混題草……)
- 三〇七号 花月 女 和歌(あら吹の……)
- 三〇八号 八十 瀬 和歌(身の行末も……)
- 三〇九号 花月 女 和歌(二道や……)
- 三一〇号 菊 紫 和歌(峰ほとハ……)
- 三一一号 柳 糸 女 和歌(一夜ハ……)
- 三一二号 久 尾 和歌(山々を……)
- 三一三号 不 明 和歌(やうやう……)
- 三一四号 同 和歌(千代かけて……)
- 三一五号 馬 丈 句(梅も今日……)

三宅秀回顧談

私の幼い頃の記憶は父大滝潤家の飯田町の書齋が古書や文書に埋もれていることだった。そうしたものに全く興味はなかったが父がどうしてそれらを整理整頓しないのかと不思議でならなかった。しかし関東大震災と第二次大戦の災禍が父の大切な書類の大部分を整理してしまった。

此の三宅秀の小文、回顧談はそうした災害を免れ、たまたま私父の手紙、日記、遺稿等を物色中、私の兄大滝誠三宅の文箱の奥から昭和四十三年十月に発見したものである。父の名は記入されていないが、筆蹟はまぎれもなく父の書である。文の最後に昭和九年十月十六日写と書いてある。昭和九年に三宅秀は米寿に達しており、死去の四年前であった。三宅秀が述べたものを義弟にあたる父が書きとったものか、或はそれ以前に彼が何かに書いておいたのを父が書き写したものと分らない。いずれにしても内容は興味深いものがあるので小川鼎三先生にお見せすることにした。今でも私の記憶に残るのは、秀伯父様や藤伯母様の晩年の姿だけである。写真で見ると高橋是清に似た白い髭を貯えた温和な一人のおじいさんでしかない。父から三宅のおじいちゃまはフランス語が得意で外国で演説をしたとか、シーボルトに会ったとかいいう話を聞いて、この温顔の老爺にどうしてそんな事が出来たのかと不思議に思いながら、秀伯父の顔を見た覚えがある。

大滝 紀 雄

三宅秀 述

薬研堀の佐藤泰然(又和田泰然)の立退き跡の住宅には私の父が林⁽³⁾と同居して居りました。それは泰然が田舎へ行って其の跡へ暫時入ったのですけれども、私の父が新婚の時分でありました。何でも其の家の物見窓の真正面が今の席貸一待合茶屋のやうな、芸妓や何かを引込んで来て遊興する所で、それを若いお嫁さん達が窓を開けて覗いて見ると云ふやうなこともあつたと聞いて居ります。薬研堀の家は其の後度々火事で焼きましたが、亡父が新婚の時分住んで居つたと云ふ家作は私共十四五才になつてから行つて見て覚えて居りますが家の模様は変らなかつた様でありました。当時林さんは塾とは申しませぬけれども五人や三人の書生は何処の開業医にも居るのが常で、先づ家塾のやうなものでありました。就中林家には十人たらずも居つたようです。夫故、何の間違からか知りませぬけれども書生中の老人が雪隠で切腹したこともあります。それから林さんには図画を能くする器用な書生が居た。名は信敬と云ふた(姓は忘れた)。其の家に当時最も貴重な独逸板八幅対の「ウエーベル」の解剖図という珍らしい等人大着色解剖図があつたですが、たつた世間に一本しかないので方々で欲している。これを其書生が写して呉れる。私共にも以前は一揃一組持つて居りました。此人は確か其頃名高い刀鍛冶(水心子)の親類だとか申す事でした此因縁で亡父も右手差一振打つて貰ひました。当時江戸の外科は戸塚静海先生と私の父が主としてやつて居りまして余りメスを手にしない。其方では伊東玄朴、大槻俊齋、竹内玄洞、林洞海さんなどがありました。和泉橋通に於玉が池から

移つて来た種痘館が出来て盛に種痘をやつて居りましたが、後には種痘をして居るばかりではない公然と西洋医学を教へても宜しいと云う事になつて医学所と云ふものになりました。其当時受持の教授科目が段々きまりまして戸塚先生は自身に出てお教へにはならないかと思ひますが、私の父は外科医師という関係から繙帯の方を受持つて居りました。此医学所が後に大学となつたのです。其外に御倉橋通(新橋)当時の名称)に医学館というものがありません。是は漢方の方で、漢方の医術はまるで役に立たないやうに言つて居りますけれども長い間の実地の経験でありますから其処で実地治療術を伝へて居りました。臨床講義などやつて居りました。併し外科の方は西洋流或は南蛮流といつて迎も漢方の方でも力及ばぬこととして居つたようです。

私が八丁堀の静海先生の御宅へ伺つたのは何時でしたか慶応四年に父は亡くなりましたから其前です。安政の末か文久の頃でせう。亡父の代理で無尽の掛金を持つて籤を引きに行つた其位のものですから能く覚えませぬ。これは普通の社中無尽と云ふのですが、其後明治になつて留学講会と云ふのがあります。これは独乙留学の費用に充てると云ふので拵へたのは長与さんであつたらふと思ふが私も講会の講中になつて居りました。これは其時分ですから僅かなものでした。一人百円づつ七八人で八百円ばかり集まる訳です。

文海先生には根岸に別荘を御持で其処へ御茶事にお招び下さつたことがある。其時には車夫も気が利かなかつたのですが時間が多きに遅れたために、道が分らぬだろうと緒方へお出迎へお出し

下さつたそうで大層お世話をしたことがあります。其後向嶋(清地)の御別荘へも御招を蒙りましたが是は何の意味であつたか大分色々方面から多勢で文海先生の御家の御祝であつたらしくは思へない。榎本さんなども見えて居りました。余興に長唄の吉原雀か何かのあつたことを覚えて居ります。

牛痘が長崎から江戸まで伝はつて来るには幾らかの年月を費して居るものですから、私が生れた時にはまだ牛痘が江戸へは参つて居りませぬ。それで私などは人痘を植えた。人痘と云ふのは本當の天然痘の軽いのを選んで其痂を採つて植えるのです。牛痘を植えたいですけれども種が無いので亡父が人痘を採つて植えた所が植える時には左右の腕に二つ宛植えたさうですが三つ宛きれいついた。これはランセッタで植えたですから膿の付いたランセッタが誤つて触つて三つになつたか、牛痘でなかつたからそんなに植えたが何方か分らぬですけれども二つ植えたのが三つついで其痕が五、六年前(七、八十年の間)までは残つて居りました。私の妹の生れた時(私より四、五年後に生れた)には牛痘が参つて居りましたから人痘は使はなかつたのです。牛痘と云つても段々人から人へと植え継いで参つたので舶来の種を直ぐと云ふ訳ではありませぬ。あの時分には痘痂と云ふと痘苗は「かさふた」(乾いた痂)であつたのです。二枚の硝子を摺合せて中をえぐり凹めえぐつたやうな凹所へ痘痂を入れて二枚合せて周囲を目張りをして痘毒の失せないやうにして保存したのです。これを使ふ場合にはまだ「リスリン」も無い時分でしたから痂をお湯でとがして植えたものです。

嘉永二年十月（私の生れた翌年）玉取の話は聞いて居りますが。其当時は外科の方に手を出した人が至つて少ない。それにどう云ふものでか先輩大家の使つた外科道具や何かを持伝へて居るものが殆んど無いです。私は安政の地震とこの間（大正十二年）の地震と二度遭つて居りますけれども幸ひ亡父の使つた物はちやんと保存して持つて居ります。それと外科の方のことに付ては先生方のやうに江戸の真中に住んでおいでの御方には様子が分らつしやるまいが、亡父などは長崎に伊藤鶴之助と云ふ有名な外科道具師がありましてその伴の伊藤長之助と云ふ外科道具を拵へる者と呼んで来て近辺に青山保右衛門といふお旗本の長屋を借りて囂場を造つて小さいものはランセツタから鉄からメスから総てを造らせたのです。玉取の療治にも入用なピンセツトや色々欠乏して居る物を揃へてかかつたやうな訳であります。

往年の水なども「アメリカ」のポストンから来たのです。御維新の時に父は亡くなりましたが林研海さんが和蘭掃りで診察して呉れて何も食べられないものですから水でも食べさせたら宜からうと言はれました。横浜にはポストンから水が来て居る。氷室もあつたでしょうが東京に居つて取寄せるには馬車か何かで取寄せなければならぬ、兎も水などは望めなかつた。魚の洗ひなどを拵へるのには本所に居つても宅の井戸の水が冷いので自慢でしたけれども氷の代りにはどうしてもなりません。

山内の家は佐藤の方の關係から私共の親戚になつて居ります。英太郎の妹でせう沢柳政太郎の所へ行つた。山内提雲は先名を六三郎と云つて私は仏蘭西へ一緒に行きました。

文海先生には種々御恩になつたことですから特に申上げて置かねばならぬのは、あれは明治十二、三年頃でしたかね、其時代の医学はなかなか変なことで会や何かを英吉利流と独逸流とあつて意地づくで。私共其の間に入つて誠ににくい、さう云ふ場合に文海先生に願つて面倒な所をさばいて戴くです。其時分のむづかしさと云ふものは今日でこう独逸流が最初から盛になつて居るやうですけれども是は皆蘭学から仕上げて来ました輩だから独逸流を崇拜する筈ですけれども、あの当時突然独逸から「ムルレル」⁽¹¹⁾、「ホフマン」のやふな先生が来て医学の全権を振り大勢力を持つて居りましたから已むを得ず之に屈服して居つた。併し世間の大勢は尚且英語が地盤をなして居りましたから内心から進んで独逸語学を学修することは致さなんだ英語に世界は圧倒されてしまつた、謂はば役に立たぬと言はれる位、腰拔だとか何とか言われる位に世間から言はれるので、文部省では地方の英語で医学を教授する学校があれば追々に之を取潰して片付ける様になりました位であるから多少独逸にかたむいた者共も何方にすれば良いか悪か其時分には訳の分らないのに困り切つて居ました。

斯く英独二派の医学流派優劣は独り医学者間の争斗りでなく素人の間にも論ぜられたもので独逸流は学理の研究には便宜なれど医学の究極の目的たる治療には巧妙ならず、此点は英国流が確かに勝つて有ると言ひ触したり、或は其点が真理かも知れず。そこで両派相互に軋轢して其間大学で医学部長などを勤めて居つても、しまひには医学部の教授は無論独逸に従はなければならぬ。そこで樫村清徳、田口和美などと云ふ人が興医学会といふものを起

して高木兼寛さんなどのやつている成医学会に反抗した。成医学会は今も連綿として居りますが興医学会はそれに對抗して一時盛んに講義もする、演説もする、雑誌も拵へると云ふことであつた。それが正面に衝突する場合などには私共其の留め女の役目になつて居る身ですからそれ等が一致合同して呉れてこそ医術も興るですけれども軋轢ばかりして居るから支那国と同様な訳で学問は進みはしませぬ。私其人の嘲を受けても如何にしても宜い加減に調子を取つて行ななければならぬ。所が其調子を取つて戴く人が中々無い多少ありましても胆が足りなければいけない踏出して取扱つて呉れる人がないので一度ならず兩三度も文海先生の御煩勞を願つたことがあります。

そこで石黒先生や何かは公然と世間に対して言触らして自分達が尽力して独逸から教授を呼んだから独逸流は盛になつた喜ばしいと言はれた。私共はさうでなく初めの出立が横浜へ出てへボンの所へ行きました。へボン先生が言ふのには私は老人で私の学んで来たやうな陳腐な医学をあなたに教へるのは気の毒だから真実に医学修業をする気なら適当な先生を選んであげやうから其人に就て永く学ぶが宜しいといふことで私が就て医学を学んだのは亜米利加の海軍軍医でした。是はへボンさんのやうな宣教師の片手間にやつて居るのと全く違つて軍医ですから官費留学ではありますまいけれども欧羅巴へも稽古に行つて独仏両国の大学で研究したことと思はれます。例えば座右にある本函や何かを見ても独逸の翻訳書もありますけれども仏蘭西、独逸の原書も沢山積重ねて日常之を参考して居られました。其時分独逸語でもやつて準備して

置けば宜かつたのですけれども中々さういふ訳に行きませぬ。何処までも英語斗りで十分修業出来るものと思つて居りました。独逸で新版の医書が出来れば直様英文の訳ができるから原書は読めずとも不自由はないと思ふて居りました。始め独逸からホフマン、ミュレルが来ました時にも私はまだ独逸語を知りませぬから主として英語の出来るミュレル先生付でした。併しホフマンが帰る時分には昼夜一生懸命の勉強でホフマンは迷惑らしかつたですけれども独逸語で講義するのを通訳し得るやうになりました。それにはべらべら嘆舌るのでは聴取りにくうございますからちやんと覚書をして貰つて其覚書に依つて通訳すると云ふやうな不自由を凌いで来たのです。当初英語斗りでも修学出来ないことはな

いと思つて居つたのですから併しこれが又高木さんなどが帰つて来て成医学会を起されたり何かする時分にも中間に居つて至極都合が好かつた。私だけは衝突しない。其間違つて衝突が始つて来る

と戸塚先生でも願はなければ収まらないのであります。

⁽¹⁹⁾ポードウインは和蘭へ帰る時分に二ヶ月ばかり大学東校で生理学の講義をして貰ひました。此人の講義は和蘭語ですから司馬凌海さんが通訳をしました。ポンベは終始江戸へ参りませんでしたから、あの時分私は横浜に居つたので一向知りませぬ、私の先生と云ふは前に申した米國海軍々医アレキサンドル・エ・ウエツドルと申す横浜居留地内の開業医でありましたが英仏独三ヶ國語に通じて居りましたので居留民に信用せられ流行しました。ブツケマーは長崎で教授を止めてから東京へ出て府のお雇となりましたから私も存じて居ります。人屍火葬の著述があります。

英国流の医学は妙なことで私の家には多少縁故があります。亡父が上海で出来た即ち英医合信の漢文に書いた本を取寄せて之に訓点を施して度々出版しました。其外科のことを書きました西医学論（解剖生理）もある。内科と外科と婦人科の三つを反刻して公にしてまだ独逸流の盛んにならぬ間の継ぎに英国流の医方を開いた。長崎でボンベから伝習した蘭方家が間接に独逸の医学を授けて居る最中に漢文で書いてあるから日本には早く拡まるだろう白本に訓点を付ければ誰にも読めるだろうというやうな考えで取寄せたのです。其事は医学の歴史の追懐の中へ富士川さんが書いて置いて呉れました。大槻さんの書いた新しい方の洋学年表にも書いてあります。

此節は新しい人が出てやりますけれども古い事を調べて居るのでは富士川さんはえらうございますネ。呉さんも本が読めるからでしょうが、シーボルトの事は久しい以前から著述がある。いつでしたか私共の土蔵が震災でいたんで其儘にもして置けないから土蔵の中の本箱をこころあたり一玄関や応接間に一杯に並べて置いて混雜して居る時分に内務省からシーボルトの事を調べたいから呉先生が先年公刊した本があるならば貸して呉れと言つて来ましたので、混雜極つた中から直様是があるからと云つて小冊子の方を渡してやりましたが、彼様大混雜の中でもシーボルトの本と云へば言下にそれを出してやつたものですから、ひどく内務省の使の人が大に惑心して有難がつて居りました。其後呉さんが二度目に大きなものを拵へるに付ては余程諸方に手を廻して一通り

ぢやなかつたらしいです。どうも書物は貴重だと思ふものは写して一つ取つて置けば宜しいと思つて居りましたが、それは間違でどうしても三つ作つて三箇所別々に所蔵致さなといけません。

乙西会といふのは酉年ですから、明治十八年であれば大正天皇様が尚ほ御幼少の頃お弱かつたので漢方医浅田宗伯がお預り申した、さう云ふやうなことから漢方の勢力が盛んになつて蘭方が覆へされさうになつた。そこで西洋流の大家が集つて一致団結して之を防がなければならぬと云ふので乙西会といふものが出来た。

それは松本さん、伊東方成さん。長与さん、文海先生、これが老人組でしたネ、実吉さんは私と同年だから若い方で一番の若手は大沢さんであつた。此会の精神は恰も外敵が自家の領内を侵さぬやうに国境に嚴重な障壁を築いて切込まれないやうにした訳なんぞせうネ。長与さんなどが一番骨を折られたのです。石黒さんも居られました。敵方も陸海軍の方へはどうしやうと云ふ訳にいかない。切込やうがないから重に武装のない市民の方を攻撃しやうと云ふのですから、それが甚だ心配なんです。政治家輩を説き廻つて皇漢医道復活のことを国会に提出したが、結局は齒も立たなかつたですが、併し私は漢方の治療は数千年の長き経験があるのだから漢方を全く廃止してはいかないと云ふやうなことを明治十四年でした彼の一つの橋の卒業式の時に演説したことがありますが、其時式を終つて祝宴の席へ来てから福沢先生が三宅君はもつと親孝行だと思つたら案外親不孝だ。お前の父君などの西洋医学を開く為めの骨折は一通や二通りではなかつた。漸く是まで育つたのを親の苦心を忘れてしまつて漢方を鼻屑したりして怪し

からぬと言はれましたけれども、どうも仕方がない。私はいまだに鍼でも按摩でも灸でも多少効はあるうと思つて居ます。つまり旧い頭が抜けませぬので何か良い所があるのではないか。研究の足りない所があるのではないか知らんと思つて居ります。今日では按摩と云ふと恥かしくてマツサージといへば、大手を振つて世間が潤歩されると云ふやうな考えを持つて居る人が多いのです。

薬局方の編纂の時にも第一版の時であつたか第二版の時であつたか文海先生と一緒に居りました。編纂委員でありました其時なにも草根木皮を新しい薬学者は局方から捨ててしまふですか。まるで日本の薬局方でなく外国の薬局方を持つて来たかのやうになる。そう云ふ時にも目下開業医が使用しなれた薬品を急に古い物として捨てられないと言つても若い人は言ふことを肯かないで困つたです。素と日本国産の草根木皮を取入れて原稿を纏めたのは和蘭人ゲールツ氏であつた。斯くして折角苦心して作り上げた原案を削去するのは甚だ気の毒でもありさう云ふ場合には始終文海先生にお願ひしたです。

後年第三版、第四版となると主として若手ばかりが集つて拵へるので草根木皮は捨てられ主に化学薬品が多くなつて恰も独逸の薬局方を其儘移して来たかのやうに私共には見えて居ります。悪いとは云ひませぬが、本を忘れてしまつては仕様がなない。

私共には和蘭語で書いた物は多くは所持しておりませぬが、和蘭の薬法書を筆記したのがある夫は葉籠が付属して居る。和蘭から小形の鯨魚船を買入れた折に其中に葉籠があつた。葉籠に中の薬の一々用る方が蘭語で書いてある古い物ですけれども亡父の代

から持つて居ります。

アンデルソンはこちらに居つた頃知己にはなつたが詳しく知りませぬけれども其後英国へ行つて倫敦で大層厄介になりました。(26) マニングも一緒になつたのは英国でしようね。コーニングのことは知りませぬ。マニングはアンデルソンの時代に海軍でこちらへ呼んで沢太郎左衛門が連れて来られたやうでございます。あの時分東京府の雇い医師になつた人には亜米利加から来た人もアツシמידと申す人もあります。和蘭人のブツクマーなども長崎から移つて来て居りました。其時分に院長の長谷川泰が拉典文で書いたものと読んで貰つた。さう云ふ場合にブツクマーは和蘭流、独逸流の教を受けた人で多少若い時分に拉典語や希臘語をやつて居りますけれども英吉利人や亜米利加人は拉典語をやつて居らないものですから即答が出来なくて長谷川さんと石黒さんとが談じ合つて医者は独逸にした方が宜しいと言ふたらしいですネ。けれども参議や何かの方でウエルベツキに聞いて、ウエルベツキは和蘭から亜米利加に帰化して居ながら亜米利加の医学を勧めないで和蘭人なものですから独逸流を勧めて大抵話は出来ていたらしい上の方でも……

(昭和九年十月十六日写)

註

(1) 佐藤泰然(一八〇四—一八七二)。順天堂の創始者、天保九年に長崎留学から帰えり、江戸薬研堀に和田塾を開く。天保十四年、佐倉に移住。そこに順天堂を創始した。これが現在の順天堂大学に続いている。

(2) 三宅良齋(一八一七—一八六八)。泰然に同行して長崎より、江戸に来て、葉研堀に居住する。

(3) 林洞海(一八一三—一八九四)。泰然の女婿、泰然と共に長崎の留学を行い、泰然の佐倉移住後、葉研堀の和田塾をひきうけた。

(4) 良齋、天保十二年に泰然の世話で石山氏遊亀と結婚し、翌十三年十月、下総銚子港に移住している。泰然の佐倉移住は天保十四年であるから、この部分は記憶違いであろうか。

(5) 三浦義彰著「文久航海記」に信景とある。

(6) Moritz Ignaz Weber (1795—1875) : Anatomischer Atlas des menschlichen Körpers in natürlicher Grösse, Lage und Verbindung der Theile (1830-33; Bonn, 2 版 1835-41, 82 図)

(7) 下谷和泉橋通り種痘所、これは安政五年(一八五八)五月七日、お玉ヶ池にできた種痘所がその年十一月の火事で焼け、翌六年下谷和泉橋通りに新築。この時の建設資金を三宅良齋の口ききで、銚子の豪商浜口梧陵に仰いだ。これは間もなく幕府の管轄となり、文久元年(一八六一)に西洋医学所と改称。現在の東京大学医学部はこれに続くものである。

(8) 長与専齋(一八三八—一九〇二)

(9) 戸塚文海(一八三五—一九〇一)、静海の養嗣。

(10) 三宅秀(一八四九—一九三八)。嘉永元年十一月、本所緑町に生れる。翌年七月、長崎では牛痘接種が本邦で初めて成功。

この年十一月に鍋島藩医伊東玄朴の処に痘苗が届き、江戸藩邸の子供に接種したのが江戸で牛痘接種が行われた最初である。

(11) 三宅良齋が山内豊城(泰然の義兄)の華丸截除術を戸塚静海、伊東玄朴、竹内玄洞、大槻俊齋、林洞海の立合いの下で行った。この記録が「玉とり日記」として残されている。

(12) 林洞海の長男、文久二年(一八六二)、幕命により伊東玄伯、榎本武揚らとボンベの帰国に伴ってオランダに留学し、明治元年五月帰国。この年七月三日良齋は五十二才で没す。

(13) 文久三年、幕府の出した遣仏鎖港使節。使節の従者として三宅秀(16才)、山内六三郎(27才)ら加わる。

(14) 明治二年、相良知安の建議により「医学校兼病院」(東大医学部の前身)でドイツ人医学教師を招聘することを決定。これが日本がドイツ医学を摂る切掛となる。「ミッレル」、「ホフマン」はその決議により雇われたドイツ人医学教師。

(15) 明治十四年に高木兼寛、松山棟庵ら有志が集って作る。この年に成医学会医学講習所を開設。これが後の東京慈恵会医科大学となる。

(16) 石黒忠恵(一八四五—一九四一)

(17) アレキサンダー・エム・ウェッドル Alexander M. Vedder。元治元年(一八六四)の英・仏・米・蘭の四国艦隊の下関攻撃の時、東印度米國艦隊の乗組医官であったが、後に横浜で開業。居留外国人、外国船舶の船員の治療をした。

(18) 高木兼寛(一八四九—一九二〇)、明治八年海軍生徒として英国に留学。セント・トーマス病院医学校に入学、明治十三年滯英五年にして英国外科学校のフェローシップのデイプロマを受け、十一月帰国。この年、海軍中医監に任ぜられ、東京海軍病院

長となる。

(16) Antonius F. Bauduin (1822—1885)。明治三年、大阪病院の医学教師を満期退職し、帰国の途上を大学東校の外人教師の赴任が遅れているため、頼んで講義をして貰った。

(20) Sharko Weebenga Beukema (1838—?)。明治四年、大阪陸軍病院の教頭兼医官の職につき、翌年より五年間、東京陸軍々医寮本病院に勤務、後に東京府病院、横浜十全病院に勤務し、明治十六年から二十年十二月まで長崎医学学校の医学教師であった。翌年帰国している。なお、明治十二年から十六年まで日本中央衛生会の委員であった。

(21) 安政五年(一八五八)に三宅良齋が合信著「西医略論」を翻刻、翌六年に同著「内科新説」と「婦嬰新説」を翻刻した。

(22) 明治十八乙酉にできた会。会員は当時の西洋医学の有力者ばかりからなる。伊東方成、池田謙齋、岩佐純、石黒忠恵、橋本綱常、長谷川泰、戸塚文海、大沢謙二、高木兼寛、長与専齋、佐藤進、実吉安純、三宅秀。明治23年の第一回日本医学会は乙酉会の発案によった。

(23) 明治二十五年に医師免許規則改正、皇漢医道継続請願に提出。明治二十八年議会で27票の差で否決された。

(24) 明治十三年、内務省より中央衛生会に日本薬局方編纂が命ぜられる。編纂委員は細川潤次郎、松本順、林紀、戸塚文海、池田謙齋、長与専齋、三宅秀、永松東海、高木兼寛、柴田承桂、エーキマン、ゲールツ、ベルツ、ランカルト、ブッケマの十四名からなる。この時ゲールツとドワルス(S. V. Dwaars)が前年長

与専齋の依頼で調査し、報告した草稿に基づいて審議が進められた。明治十九年によく脱稿し、邦文、ラテン文の二通りを作ったが一般に頒布されず、明治二十四年に改正され、翌二十五年より施行。明治三十三年に日本薬局方調査会が勅令第80号で以て設立、明治三十九年に第三改正日本薬局方が公布された。その時の委員は長谷川泰、宮入慶之助、田原良純、島田耕一、平井政遵、木村壮介、長井長義、丹沢敬三、入沢遠吉、樫村清徳、山田董、辻岡精輔、小池正直、平山増之助、高橋秀松、下山順一郎、高橋順太郎、池口慶三、吉川新次郎であった。

(25) William Anderson (1842—1900)。明治六年(一八七三)より明治十三年まで東京の海軍本病院にて医育や診療に当った。帰国後はロンドンのセント・トーマス病院に勤め、その後英国に留学した多くの日本人が彼の恩恵を受けた。

(26) Charles Manning 明治三年より十三年まで在日。先ず工務省の医師となり東京府病院の医学講習所で外科学を教える。
(27) Albert Sycney Ashmead 明治七年から八年にかけて在日。東京府病院にて診療に当った。

(28) Guido Herman Fridolin Verbeck (1830—1895)。明治初年開成学校の教頭であり、明治政府の諸政策の顧問の役をしてた。

(註 酒井シツ)

日本医学学会例会記事

七月例会 七月二十五日(土)

於順天堂大学医学部九号館六階集談会

一 インド東北部の民間医療 石原 明

演者は一九七〇年四月に再度渡印して、とくに古代伝承医学の実態を視察したが、今回はヒマラヤ三王国(ネパール、シッキム、ブータン)の状況を調べるのを目的とした。しかしライセンスを得ていたのにもかかわらず、国際事情の変化からシッキムとブータンに入国することが出来なかった。止むを得ずネパールの東部コダリ地区とインドのダージリン、カリンボン、アッサム地方の民間医療を重点的に調べ、またその地方に移住しているシッキム人やブータン人の医師に会って見聞した私見を報告する。

わずかな期間の限られた資料で結論を下すことは早計であるが、私見によればインド東北部の民間医療は古代インドのアユール・ヴェーダ系を主とし、チベットのラマ系の医学が共存しているようである。ことにシッキムとブータンではチベット医学の影響が強い。

アユール・ヴェーダ系の医学は、インドで古くから聖典とされているチャラカとススルタの註解した本集が中心となっている。使用する薬物もインド本土のものと同じであって、ヒマラヤに産しないものは南方からの移入に頼っている。しかし、ラマ系の医

学については外国語に翻訳されたり、詳しく紹介された文献がないので真相を把握し難いが、ラマ系の僧医たちは基本的な処方集を所持していた。使用する生薬は地域的な制約から煎剤は少く、散剤、丸剤、膏剤(内服を含む)が多い。また鉱物性生薬の使用がインド本土よりも多い点は注目に値する。

なお、コダリ地区で温泉が湧出しており、河岸を利用した野天風呂でヒンズーの神を祭り男女混浴で宗教的な意義をもつ温泉療法をみることが出来た。泉質はアルカリ鉱泉であるらしい。

二 富士川游を語る その二 佐藤 美実

富士川游先生を分析研究するにはその生涯の歩みが一、医学と二、宗教と、この両者の知識を以ての社会文化活動の三つから成り立つことを意識すべきである。又先生の人間形成を論ずるに当っては一、一生を野に在る人として貫かれ、親鸞のいう一介の凡夫として終始したこと、二、先哲諸賢の思想行動をよく咀嚼玩味して己のものとし心の支えとしたこと、三、生涯心のバックボーンとして浄土真宗の哲学と教義より得た信仰をもち親鸞とともに生きる、との三つのことを心に置いて考えるべきである。そして学問を以て一生の仕事とした。幼少より死の終焉に至るまで読書、原稿書き、講演で殆ど寸暇もなく日を送り、日本を愛し、郷土芸術の地に強い愛着をもち、日本の文化向上と医道の昂揚に口と筆を以て立ち向われ心の休まる暇もなかったように私は見てをる。私が今日まで接した多くの先生諸先輩の中で当時の(明治、大正、昭和の初め)我国情並に国民感情の通念から見て、法律的にも、

道義的にも人情的にもこのぐらいきれいな生涯を送られた人は他に見ない。汚い蔭口や悪口も聞かないし、非難の声も余りなく、親の七光りもなく、閨閥や学閥の力にもよらず独力よくその大をなした人で真に稀に見る人であると思うとともに羨しい生涯であったと思う。

一、生い立ち 広島市の平和公園から北々西直線的に約七、五キロ、歩いて八キロ強のところ、安佐郡安古市町字長楽寺（先生出生当時は沼田郡安村字長楽寺）に先生の生家が今なお殆ど原形のままである。（カラー写真教葉提示）

慶応元年五月十月父雪とその後妻母タネとの長男として孤々の声を挙げ充人と命名された。幼少時代より青年に至るまでこの平和な環境の地に父母の下に育ち、読書を好み、小学校は広島市の開成舎に通学し、後、広島医学校に入学して明治二十年に卒業し、その年の秋上京した。なお詳細は著書「富士川游先生」に譲る。

（訂正、日本医史学雑誌第一六巻第二号五六頁下段六行の齡二〇を齡二二に訂正）

二、健康（病氣） 幼少より頑健な体ではなく所謂蒲柳の質ともいふべき身体であったと思える。それにも拘らず七十五歳まで生命を保ち驚異的活躍に一生を委ね得たことはその強烈な精神力と恰愴な保健対策（体育的の強化法はとらない）と何よりも信仰の力に負うところ大であったと思惟する。色々と重病に罹ったがその中の致命的疾患となった胆石症は既に明治二十六年三月四日の

医家先哲祭の夜より発病し（主著「富士川游先生」中の初発大正五年との記録訂正）その後しばしば発作あり、最後に昭和十五年十月五日胆石痛発作のため臥牀、十一月六日終に鬼藉に入る。臨終の経過は「富士川游先生追悼法要」の中に内藤寿七郎氏の記録あり、これを参照せられたし。死後長与又郎教授により頭部の解剖が行われ、同教授の所見が「追悼法要」の中に詳述してある。先生の脳は他の我国名士のそれとともに東京大学医学部病理学教室に保存してある。遺骨は同年十二月二十四日生家のすぐ近くにある先祖代々の墓地に葬らる。

三 嶺春泰筆の蘭文写本の原典

緒方 富雄

さきに「嶺春泰伝」を発表したとき（日本医史学雑誌、第一四巻、第三号、昭和四三年一月）、春泰の自筆と考えられる蘭書の写本のあることを書いておいた（蘭語文書その三）。そして原典はしらべていないことわかっておいた。表題を書いた紙が欠けているからである。

現存の写本は、第一ページの上半に *ERSTE DEEL/OVER/De algemeene Oorzaken/DER ZIEKTEN* とあり、この本文のあたりに *ERSTE HOOFDSTUK/Over de ziekten der Kinderen* とある。これがその原本の冒頭であることは、部や章がいずれも「第一」であることからわかるし、ときに第一部として病因総論のべられており、その第一章に小児病がとりあげられていることだけがわかる。

最近大島蘭三郎教授が小森桃場の「蘭方枢機」の原著 William

Buchan (1729-1805) "Domestic Medicine" の蘭訳本 HUISUYKE
GENESKUNDE (J. E. Lijkama a Nijholt 増補訳) 1775 を供覧さ
れたのを見て、その冒頭・部分が春泰の写本と一致しているこ
とをつきとめた。ただし、本文の冒頭には、写本の ZIEKTEN が
ZIEKTENS over de Ziekten der Kinderen が Over der Kinderen
となっている。ただし春泰の写本はわずか七丁しかない。しかし
春泰がこれを読んだことは、写本の随所に春泰の手で訳語が書き
こんであることからわかるし、春泰が蘭文と対話したときの資
料とおもわれるもの(蘭語文書その八)に、ブカン (Bucan) の
名をあげて、その本の内容についてたずねていることからわか
る。また、春泰が没した寛政五年(一七九三)十月の日付で安岡
玄真(のちの宇田川榛齋)がつくった春泰蔵書目録(継世統譜)
の冒頭の蘭書の部の二番目に「ブカン 一冊」をあげている。
上述の春泰の写本(蘭語文書 その三)がブカンの HUISUYKE
GENESKUNDE の最初の部分をうつしたものであることがわかっ
たことは、春泰伝にとって重要である。

HUISUYKE GENESKUNDE については大鳥氏の紹介にゆずる。
なおイギリス人 Buchan の発音は、「ブカン」でなく「バカン」
にちかいかい。発音辞書にもそのように示されている。

×

×

当日、久振りに赤松金芳氏の出席を得て、同氏の先頃、発刊さ
れた大著「新訂和漢薬」の発刊に至るまでの苦心談、また、この
本を書こうとしたそもそのきっかけが富士川游先生にあること
を話され、佐藤美実氏の講演を補って、いろいろ珍らしい話をう

かがうことができた。

尚、赤松金芳氏の「オランダ医学初期の薬物」の別刷が当日の
出席者に配られたが、残部が少しあるので、希望者は学会事務所
宛に申込んで下さい。

九月例会 九月二十六日(土)

於慶応義塾大学医学部北里図書館第一会議室

一 瑞方面山の『経行軌聞解』

関根 正雄

瑞方面山は『経行軌聞解』を元文三年(一七三八)に著述した。
経行とは禅僧が坐禅のあとで、一斉に單を離れて歩行する動作
である。坐の疲れが起れば経行し、経行が終れば坐するので、坐
禅と経行は動静不二の大法であるとされる。

「経行軌」は、道元の『普勸坐禅儀』に追付した面山の述作で、
内容は『法華経』『華嚴経』『南海寄帰伝』『宝慶記』『修禅要訣』
『出曜経』『十誦律』などから引文し、永祖が正師の如浄から面授
直伝された経行の行法や心得、功德や非法を述べている。

その「聞解」の本文は、一に「直去直来、唯遵一路、如布経」
「行至界畔、逐日廻身、還向來処、住立少時」を重要とし、これ
が邊堂の円相を画く行歩と区別されるべきことを強調している。

二には経行は「世間ノ功德、色身ヲ保養ス。出世間ノ功德、法身
ヲ長養ス」といい、これが正法に適合することを述べている。三には
この行法が「緩歩」であるべきであるのに「速疾経行」の非法と
なり、あるいは「邊行」と混同されて永祖の行法にもとり、「面
授」の内容が衰えているのを戒めている。

現代の「経行」は、禪門の『行持学全集』その他によれば、「一息半歩」の徐歩や疲労回復の行法としてはよく正伝が保れているが、一直線を織物のたて糸のように来往する方式は、その僧堂の慣習に従って円相の行歩でも宜しいということのようである。しかし「邊行」の起りは、疲労回復の目的でなくて仏さまに対する恭敬にあるとするので、やはり「経行」は面山の強調する一直線来往の方式が如法であると思われる。

二 仏教と解剖学

次号に原著として掲載します。

杉田 暉道

三 緒方洪庵「適々齋薬室膠柱方」と「解剖略式」

緒方 富雄

大阪市立大学図書館の「森文庫」（森繁夫氏旧蔵本）のなかに「適々齋薬室膠柱方」という題の手書本がある。このことを大阪市立中央図書館の古西義磨氏から教えられ、その実物を見ることができた。わたしは、これまで見たことがなく、世にも知られていないので、とりあえずその大体を紹介しておきたい。

表紙に題箋がなく、その位置に直接に

適々齋薬室膠柱方

と毛筆で書いてある。

内容は、「適々齋薬室膠柱方」（十一丁）と「解剖略式」（六丁）を合綴したものである。前者の冒頭につきの序がある（句読点は緒方）。

膠柱方序

疾病百端、各人各部異其性、随地随時症状相差、不臨機処変、何能得治之。而預設方、実属于膠柱鼓瑟也。然不預設方、則未熟之徒对患者苦、方之卒難処、動至干病与方霄壤相反矣。故今撰用之巨過、服之少害、味不甚惡者數方、便于免其急苦。名謂之膠柱方。

天保戊戌冬十二月

適々齋主人誌

「適々齋主人」は緒方洪庵である。「戊戌」は天保九年（一八三八）で、洪庵が大阪の瓦町に塾をひらいた年である。その十二月に洪庵が序に書いたのは、大体つぎのことである。

病氣は、人により、時により、所によって病状にちがいがあ。処方はそれにたいして臨機応変におこなうべきものである。あらかじめ処方をもうけておくことは、瑟柱（コトのジ）をのりづけにして、ならすようなもので（融通がきかない）、よいことではない。しかしそうかといって、未熟者の場合には、患者を見てから処方を考えることがむずかしく、ちぐはぐな処方をしてしまう。それでここに、未熟者のために、これならまちがうことがなく、のんで害がすくなく、味もそうわるくない処方を選らんで、患者の苦しみをとることができるようにし、この小冊子を「膠柱方」と名づけたというのである。

膠柱方は「融通のきかない処方」というほどの意で、さきの「膠柱鼓瑟」に由来している。この処方の本質をあきらかにして、これを利用するものをいましめたのであろう。

内容は要するに、処方集である。くわしくは後日の報告にゆずるが、開業早々の二十九才の洪庵が、塾中の医学書生のために、このようなメモをつくる必要があったのであろう。そのことを示す具体的な資料として、わたしはこの膠柱方の意義をみとめたい。

「解剖略式」の方は、最後に

于時天保甲辰夏四月 緒方洪庵誌

とあるか、天保十五年四月（一八四四）に書いたものである。適々齋塾は、その前年天保十四年十二月十五日に、瓦町から過書町にうつっている。開業後五年あまるころである。

この「解剖略式」は、人体解剖にあたって、眼をつけ、しらべる部位や組織・臓器などを順序よく列挙したものである。これもくわしいことは別にゆずり、大要を紹介する。

まず冒頭の「頭部」からはじまり、「第一段」は「剝外被去頭蓋骨」とあり、大脳・脳膜の各部をしらべ、「第二段」は「截神經翻脳見其下面」、「第三段」は「横断前脳見其裏面」、「第四段」は眼、「第五段」は耳の解剖である。

つぎに「胸部」で、第一段で胸部の諸筋、骨の観察、第二段で胸廓の内部、第三段で心臓と胸部にある動静脈、第四段で喉頭、気管、肺、第五段で「心臓脈管内景」の観察である。

最後は「腹部」で、第一段で腹部の諸筋をしらべたうえで、第二段で「披腹膜（腹壁をひらく）」で、肝、胆、胃、脾、腸、膀胱、子宮、大網などを観察する。第三段は「去網膜見臟府之連続」。すなわち大網をとりのぞいて、さらに腹部内臓をしらべる。そして第四段では「截腸去割開横骨」とあって、腎、輸尿管、膀胱、辜

丸（その他男性性器）、子宮（その他女性性器）を見る。そして最後に「割腎、射水、以見小便道路之機」すなわち、腎盂をひらいて、水を尿管に注入して、尿の道路をしらべるといのである。

適塾では、洪庵がときどきその筋にねがって、葭島で刑死体の解剖をしていたことがわかっている。この「解剖略式」は、そのようなときの指導書の役にたてられたものであろう。

このように、膠柱方も解剖略式も、ともに洪庵の開塾当初に書かれたもので、そのころの洪庵とその塾の活動を示す価値ある資料として、強調しておきたい。

この手書本には「樋口蔵書」とあり、膠柱方の部には、多くの記入がある。くわしいことは後日の発表にゆずる。

なおこの資料を見る便宜をあたえられた古西義磨氏にお礼を申しあげる。

第72回日本医史学会総会開催予告

昭和46年度の第72回日本医史学会総会は恒例のごとく、第18回日本医学会総会の第一分科会として開催される。

日時 昭和46年4月3日～4日

場所 一ツ橋講堂（東京都千代田区神田一ツ橋一ノ一）

演題の甲込及び抄録締切日は左記の通りである。

演題申込締切日 本年12月末日

抄録締切日

昭和46年1月31日

日本医史学会関西支部例会

恒例の関西支部秋季大会が左記のプログラムで行われます。これは蘭学資料研究会関西支部、科学史学会京都支部との共催であり、充実した講演内容に大きな期待がよせられる。

とき 十一月二十二日(日) 午前十時より

ところ 京都市上京区烏丸通丸太町下ル東側

京都府立勤労会館・六階会議室

こうえん

一、津和野藩における種痘 松本 直樹(関大文学部)

二、明治初期の啓蒙医学者松山棟庵について

長門谷洋治(日生病院)

三、日習堂医按について 青木 一郎(岐 阜 県)

四、朱子の自然学 山田 慶児(京大人文研)

五、緒方郁蔵の独笑軒塾門人帖について

古西 義麿(大阪市立図書館)

六、再びわが国における化学の呼称について

宗田 一(阪大医学概論)

七、異型式抜歯鉗子の歯学史的研究—わが国の鉗、

鈍鉗、齒鉗について 杉本 茂春(大阪 市)

八、福井県福井医学校規則について 岩治 勇一(福井県大野市)

九、大阪の吉益家について 中野 操(大阪 市)

十、幕府医官の「医員勤功書」(加能越文庫)につ

いて 津田 進三(金 沢 市)

十一、小野田直武の蘭人調馬図を中心として 成瀬不二雄(大和文華館)

十二、阿波に伝えられた戦国時代尼子氏の薬方集につ

いて 今市正義・米田賀子(徳 島 市)

世界の医学雑誌 一一一

現在、世界中で発刊されている医史学雑誌の数は他の分野に比べれば少ないが、それでもかなりの数になる。それで、どんな雑誌があるのか少しづつ紹介していくことにした。

× × × Sudhoffs Archiv—Zeitschrift für Wissenschaftsgeschichte—

これはドイツで出版されている医史学雑誌である。この雑誌の歴史と内容から。当然、最初に取り上げるべきものである。創刊は一九〇七年、Karl Sudhoff の編集で、ライプツヒヒ大学の Puschmann-Stiftung の出版による「Auchif für Geschichte der Medizin」という雑誌名で出版された。一九二九年第二十一巻からズドホフに代って H. Sigerist の編集となり、雑誌名はズドホフの名を取って Sudhoffs Archiv für Geschichte der Medizin と変った。その後、内容が医学史に限らないということで für Geschichte der Medizin und der Naturwissenschaften となり、一九六九年から更に範囲を広げ、科学史全般を目指し、最初に示した名称となった。この雑誌のバックナンバーは、順天堂大学医史学研究室に完備していることを付記しておく。

日本医史学会々則

第一条 本会は日本医史学会と称する。

第二条 本会は医史を研究しその普及をはかることを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

一、年一回、総会を開く。

二、本会の機関誌として『日本医史学雑誌』を発行し、これを会員にわかっ。

三、随時、地方会、例会を開き、研究発表、展覧などを行なう。

四、日本の医史学界を代表して内外関係學術団体との連絡協力をはかる。

五、その他の事業。

第四条 本会の主旨に賛成しその目的達成に協力しようとするものは、理事または評議員の紹介を経て会員となることができる。

第五条 会員は会費として年額二〇〇〇円を前納する。ただし外国に居住する会員は年額一〇ドルとする。

会員は研究発表および本会の事業に参加することができる。

本会に名誉会員と賛助（維持）会員をおくことができる。名誉会員は本会の事業に多大の貢献した者を評議員会の議をへて推せんする。賛助会員は本会の趣旨に賛同し、年額一万円以上を収める者とし評議員会の議をへて推せんする。

第六条 本会に次の役員をおく。

一、役員は理事長、会長、理事、監事、幹事とする。

二、理事長は一名とし理事会で互選し本学会を代表する。

三、会長は年一回の総会を主催し、その任期は総会終了の日までとする。

会長は理事会の推せんにより理事長が委嘱する。

四、理事は若干名とし、理事長を補佐し会務の遂行にあたる。

理事、監事は評議員の中より評議員会の推せんにより理事長が委嘱する。

五、本会の実務を処理するため、常任理事二名、幹事若干名をおく。常任理事は理事より、幹事は

会員より理事長が任命する。

六、役員任期は二年とし重任を妨げない。(ただし会長を除く)

以上の役員は総会の承認を得るものとする。

第七条 評議員は若干名とし、普通会员の中より理事会の推薦により総会で決める。

評議員会は本会の重要な事項を議決する。任期は役員に準ずる。

第八条 本会の事務所は順天堂大学医学部医史学研究室内(東京都文京区本郷二の一)に置く。

第九条 本会は理事長の承認により支部または地方会を設けることができる。

第十条 会則の変更は総会の承諾を要する。

『日本医史学雑誌』投稿規定

発行情日 年四回(三月、六月、九月、十二月)末日とする。

投稿資格 原則として本会々員に限る。

原稿形式 原稿は他雑誌に未発表のものに限る。和文の表

題、著者名のつぎに欧文表題、ローマ字著者名を記し、本文の終りに欧文抄録を添えること。

原稿は二百字または四百字詰原稿用紙に縦書きのこと。

原稿の取捨選択、掲載順序は編集委員が行なう。また編集の都合により加除補正することもある。

原稿枚数

表題、著者名、本文(表、図版等を除く)で五印刷ページ(四百字原稿用紙で大体十二枚)までは無料とし、それを越えた分は実費を著者の負担とする。但し欧文原著においては三印刷ページまでを無料とする。図表の製版代は実費を徴収する。

校

正 原著については初校を著者校正とし、二校以後

は編集部にて行なう。

別

刷 投稿者には論文掲載紙を五部無料贈呈する。別

刷希望者には五十部単位で実費にて作成する。

原稿送り先 東京都文京区本郷二丁目一の一

順天堂大学医学部医史学教授室内 日本医史学会

編集委員

大島蘭三郎(委員長) 石原 明 杉田暉道
大塚恭男 酒井シヅ 島田貫太郎

日本医史学会役員氏名 (五十音順)

理事長 小川 鼎三
 会長 小川 鼎三
 常任理事 石原 明 大島蘭三郎
 会計監事 宗田 一
 理事

赤松 金芳 阿知波五郎 石川 光昭
 今田 見信 内山 孝一 大久保利謙
 大塚 敬節 大矢 全節 緒方 富雄
 岡西 為人 蒲原 宏 佐藤 美実
 杉 靖三郎 鈴木 正夫 鈴木 勝
 宗田 一 竹内 薫兵 津崎 孝道
 戸近太郎 中野 操 三木 栄
 矢数 道明 吉岡 博人 和田 正系

幹事
 大塚 恭男 酒井 シヅ 島田貫太郎
 杉田 暉道 谷津 三雄

日本医史学会評議員氏名 (五十音順)
 赤松 金芳 安芸 基雄 阿知波五郎
 石田 憲吾 石川 光昭 今市 正義
 今田 見信 岩治 勇一 内山 孝一
 大久保利謙 大塚 敬節 大塚 恭男
 王丸 勇 大矢 全節 緒方 富雄
 岡西 為人 蒲原 宏 金城 清松

久志本常孝 榎原悠紀田郎 佐藤 美実

清水藤太郎 杉 靖三郎 杉田 暉道

鈴木 正夫 鈴木 勝 鈴木 宜民

宗田 一 高木圭二郎 高山 担三

竹内 薫兵 田中 助一 津崎 孝道

津田 進三 戸刈近太郎 中泉 行正

中沢 修 中山 沃 長門谷洋治

中野 操 服部 敏良 福島 義一

藤野恒三郎 丸山 博 松木 明知

三浦 豊彦 三木 栄 三廻 俊一

森 優 谷津 三雄 山形 敏一

矢数 道明 山下 喜明 山田 平太

吉岡 博人 和田 正系 以上

伊東玄朴没後百年記念事業の計画進む

昭和四十六年(一九七二)が伊東玄朴(一八〇〇-一八七二)の没後百年にあたるため、かねてから、これを記念して、玄朴にゆかりある事業をすることが要望されてきた。去る十月二十四日、医史学会例会のあと理事会が開かれ、この問題を検討した。その結果、玄朴の命日の明治四年正月二日(太陽暦の一八七一年二月二〇日)に相当するところから、昭和四十六年(一九七二)二月二〇日(土)に講演会を開催することにした。講演会は日本医史学会と蘭学資料研究会の共催で、伊東玄朴の子孫、伊東栄氏の経営するパピリオ株式会社の後援で

うことになった。

また、時期を異にして展覧会の開催も計画されているが、これは玄朴を中心にその頃の医学を顧みたいものしようということで、会員諸氏の協力をお願いすることになった。玄朴にゆかりある品物をお持ちの方、また、所在を知っていられる方は日本医史学会事務所まで報らせてください。

これらの事業の一端として、伊東玄朴伝の複製も考えられている。この本は単なる伝記に止まらず、当時の医者の手紙や、玄朴に与えられた辞令などが収録されて、史料としての価値が認められつつも、現在入手がしにくくなったことから、複製が計画されている。

昭和四十五年九月二十五日 印刷
 昭和四十五年九月三十日 発行

日本医史学雑誌

第十六巻 三号

編集者代表 大 鳥 蘭 三 郎

発行者 日本医史学会 代表 小川 鼎三

印刷者 五協印刷有限公司

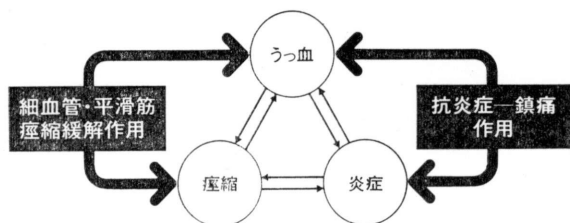
発行者 日本医史学会

東京都文京区本郷二-1-1
 順天堂大学医学部医史学 教室内

郵便番号 一一三番

振替東京 一五二五〇番

細血管・平滑筋の痙縮緩解作用を併有し 抗炎症—鎮痛作用



胃腸疾患など
各種再発性内臓痙縮疾患の
病態改善に有用な…

P
新発売

★細血管・平滑筋痙縮緩解剤

ピレン錠 一般名—クエン酸プロキサゾール

本剤は異常緊張亢進状態にある平滑筋臓器や細血管の痙縮を選択的に正常化し、強力な抗炎症—鎮痛作用と相まって

- 疼痛など自覚症状の改善とともに胃腸粘膜の浮腫、うっ血、びらんなど他覚所見の改善が内視鏡、X線検査、生検などで認められている
- 胃・十二指腸潰瘍においては、潰瘍の縮小、消失が内視鏡およびX線検査で認められている

●胃液の分泌を抑制せず、ムチンの産生のみを選択的に増加させる
なお、本剤は神経系を介さず、平滑筋に直接作用し、忍容性がよい

〈包装〉錠(100mg) 120錠(12×10) 600錠(12×50) 1000錠(200×5)
1500錠(12×125)

〈薬価基準〉 100mg 1錠 23.80円

●文献送呈：お申し込みは大阪市東局区内 吉富製薬学術課へ



製造—吉富製薬株式会社
販売—武田薬品工業株式会社
提携—アンジェリーニ・フランチェスコ社(イタリア)

NIHON ISHIGAKU ZASSHI

Journal of the
Japanese Society of Medical History

Vol. 16. No. 3

Sept. 1970

CONTENTS

Original Articles

- “Nisshiudo I-an” by Shinsuke Maeda, 1848, a
Record of Clinical Studies at Shindo Tsuboi’s
SchoolTomio OGATA...(1)
- On the So-called “Ten-mei-setsu” of Todo
Yoshimasu.....Keisetsu OTSUKA...(21)
- Shutoku Kagawa (Ippondo) as Excellent Psychiatrist
in the Edo Era.....Terutane YAMADA...(34)
- The Circumstances of Introduction and Acceptance
of Vaccination in the Tsugaru District
..... Akitomo MATSUKI...(44)
- Scurvy and “Kochi-Yojo-Ko” by Shotatsu Iwaya
..... Akitomo MATSUKI...(51)
- A Note on Ogai’s “Chusai Shibue” (5).....Akira MATSUKI...(55)
- Materials**.....(57)
- Notes from monthly meetings**(76)
- Miscellaneous**.....(81)

The Japanese Society of Medical History
Department of Medical History
Juntendo University, School of Medicine
Hongo 2~1~1, Bunkyo-ku, Tokyo.